

平成30年12月第4回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成30年12月13日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 小川 喜敬
- 2番 山田 雅士
- 3番 小澤 孝延
- 4番 角 麻子
- 5番 鈴木 広美
- 7番 小菅 耕二
- 8番 石井 孝昭
- 9番 桜田 秀雄
- 10番 林 修三
- 11番 山口 孝弘
- 12番 小高 良則
- 13番 川上 雄次
- 14番 林 政男
- 15番 新宅 雅子
- 16番 加藤 弘
- 17番 京増 藤江
- 18番 丸山 わき子
- 19番 小山 栄治
- 20番 木村 利晴

1. 欠席議員は次のとおり

- 6番 服部 雅恵

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

|       |   |      |
|-------|---|------|
| 市     | 長 | 北村新司 |
| 副市    | 長 | 鵜澤広司 |
| 総務部   | 長 | 大木俊行 |
| 市民部   | 長 | 和田文夫 |
| 経済環境部 | 長 | 黒崎淳一 |
| 建設部   | 長 | 江澤利典 |

|               |         |
|---------------|---------|
| 会 計 管 理 者     | 廣 森 孝 江 |
| 財 政 課 長       | 會 嶋 禎 人 |
| 国 保 年 金 課 長   | 吉 田 正 明 |
| 高 齡 者 福 祉 課 長 | 田 中 和 彦 |
| 下 水 道 課 長     | 中 村 正 巳 |
| 水 道 課 長       | 山 本 安 夫 |

・連絡員

|             |           |
|-------------|-----------|
| 秘 書 広 報 課 長 | 鈴 木 正 義   |
| 総 務 課 長     | 片 岡 和 久   |
| 社 会 福 祉 課 長 | 日 野 原 広 志 |
| 農 政 課 長     | 相 川 幸 法   |
| 道 路 河 川 課 長 | 中 込 正 美   |

○教育委員会

・議案説明者

|         |           |
|---------|-----------|
| 教 育 長   | 加 曾 利 佳 信 |
| 教 育 次 長 | 村 山 のり子   |

・連絡員

|             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 総 務 課 長 | 川 名 弘 晃 |
|-------------|---------|

○監査委員

・議案説明者

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 内 海 洋 和 |
|-----------------|---------|

○選挙管理委員会

・議案説明者

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 片 岡 和 久 |
|-----------------------|---------|

○農業委員会

・議案説明者

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 梅 澤 孝 行 |
|-------------------|---------|

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 岡 本 裕 之 |
| 副 主 幹   | 中 嶋 敏 江 |
| 副 主 幹   | 小 川 正 一 |

主 査 補 嘉 瀬 順 子  
主 査 補 吉 井 博 貴  
主 任 主 事 武 井 義 行

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成30年12月13日（木）午前10時開議

日程第1 議案の上程  
議案第13号  
提案理由の説明  
日程第2 一般質問

**○議長（木村利晴君）**

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者の追加は配付のとおりです。

次に、来年1月開会予定の八街っ子夢議会の勉強のため、市内の小中学生及び高校生が本日から12月17日までの間、議会を傍聴しますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第13号の提案理由の説明を求めます。

**○市長（北村新司君）**

本日追加提案いたしました案件は、平成30年度八街市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。本議会におきまして、平成30年度八街市一般会計補正予算（第3号）を提案させていただいたところでございますが、今回追加提案いたしました補正予算は、市営住宅の入居者増に伴い、居室や入浴施設の修繕に要する経費425万1千円の増額補正、本年度中に支出が終わらない見込みのある経費の繰越明許費の設定をするものでございます。

それでは、議案第13号、平成30年度八街市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

この補正予算は、八街市一般会計補正予算（第3号）の議決後の見込額に425万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を242億2千18万7千円とするものでございます。歳入につきましては、使用料及び手数料16万3千円、繰越金408万8千円を増額するものでございます。歳出につきましては、土木費425万1千円を増額するものでございます。また、本年度中に支出が終わらない見込みのある経費として、社会教育振興費1千228万円につきまして、繰越明許費の設定をしようとするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（木村利晴君）**

ただいま上程されました議案第13号に対するの質疑通告は、12月12日に上程された議案とあわせて、明日午後1時までには通告するようお願いいたします。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または、騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

### ○丸山わき子君

おはようございます。それでは、今議会のトップバッターとして、日本共産党の私、丸山わき子が代表質問をいたします。

3期目を迎えられた北村市長がますます手腕を發揮され、市民が大切にされる市政運営に期待するものであります。日本共産党は、市民の立場に立った市政運営となっているのかどうかを常にチェックし、なっていないければ厳しく指摘、改善、提案をし、是々非々で対応してまいります。これからの4年間は少子・高齢化が一層進み、まちづくりのあり方を迅速に進めなければならない時期となっております。しっかりとした計画と取り組みが求められます。その立場から、今議会、市長の政治姿勢について伺ってまいりたいでございます。

それでは、まず、市長の政治姿勢について、3期目のまちづくりについて伺います。

まずは、くらし・福祉・教育最優先の市政運営をとということで伺うものであります。

前市長時代からクリーンセンター、また、八街駅北口区画整理事業推進に伴って行財政改革が進められ、予算計上にあたってはマイナスシーリングで、福祉や市民の暮らしに関わる施策が大きく削られてまいりました。いまだに市財政を大きくゆがめ、市民への我慢を強いているのが実態でございます。さらには、政府の医療、介護、障害者福祉、子育て、生活保護、年金などの各分野で適正化、効率化の名のもとに予算が削られ、アベノミクスのもとで貧困と格差が広がっている実態のもとで、住民の生活の場である自治体は、住民福祉の向上という自治体本来の役割を今ほど求められているときはありません。北村市長の3期目はくらし・福祉・教育最優先の市政運営を求めますが、いかがでしょうか。

### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市民の暮らしや福祉、児童生徒等の教育の向上は、市政運営にあたっての非常に重要度の高い課題であると考えておりますし、今までも各種施策の実施により努力してまいったところでございます。さきの所信表明でもお伝えしたとおり、私は今回の市長選挙に際し、「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世」を掲げ、市民の皆様方に5つの政策を進めていくと申し上げました。この中では、国道409号住野交差点改良事業などの道路基盤整備の推進や児童館の建設、高校生までの子ども医療費助成制度の検討、高齢者外出支援タクシーの推進など、市民の福祉増進や教育環境の整備などはもちろんのこと、バランスのとれた街づくりに取り組んでいくため、引き続き各種施策の実現に向けて努力することをお約束いたしました。財政状況が厳しいことから、全ての施策を直ちに実施することは難しい現状ではご

ございますが、今後におきましても、市の基本計画等との整合を図りつつ、市民の皆様のご意見を拝聴して、市民の皆様方とともによりよい街づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○丸山わき子君

昨日、市長の所信表明がございました。この中でも大変、私は市長が多くのこれからの八街作りについて語られている内容を見まして、本当にこの市政運営を推進していただきたいなというふう感じたところがございますが、そうした中でも、子どもの貧困対策、あるいは、滞納者へのペナルティーの問題、そして、滞納者に対して強権的な取り立てを奨励する国の行政指導、こういったものをやめさせて、納税者の生活実態をよく聞いて、親身に対応できる相談・収納活動、こういった点でも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、その辺についてのお考えをお伺いいたします。

#### ○総務部長（大木俊行君）

まず、納税相談についてでございますが、納税相談につきましては、個人情報とか、我々公務員ですと、守秘義務とか、いろいろございます。そんなようなことがございますので、慎重に対応させていただきたいと思っておりますが、親切丁寧な形で滞納者の方については対応させていただきたい。また、子育ての方につきましては、先ほど市長から答弁いたしましたとおり、少子・高齢化、人口減対策につきましては、今後の行財政運営に大きな影響を与える重要な課題だと考えております。これからは若い世代への支援を重点的に行っていく必要があるというふうに考えておりますので、例えば、今年度につきましては、家庭児童福祉の充実を図るための家庭児童相談員の増員であったり、実住小学校の余裕教室を活用しての児童クラブの整備、放課後子ども教室の開設など、子育て世代への充実度強化を図っているところでございます。

#### ○丸山わき子君

時間がございませんので次に行きますが、本当に市長が市民を大切に市政という、その視点を忘れないで、この4年間、取り組んでいただきたいということを重ねてお願いするものであります。

次に、少子・高齢化、人口減対策への取り組みについてお伺いするものであります。

人口減少に歯どめをかけて、活力ある地域づくりを目的に策定されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略は来年で一区切りの5年計画を終了するわけですが、少子・高齢化、人口減はとどまることがなく、この5年間の人口減は約3千500人。北村市長のこれからの任期4年間、今のままで推移すれば、平成34年には6万7千700人となり、人口減は加速してまいります。少子・高齢化、人口減対策の取り組みを伺いますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

少子・高齢化、人口減対策につきましては、今後の行財政運営に大きな影響を与える最重要課題であると認識しております。人口減対策の効果はすぐにはあらわれにくいものでござい

ますが、人口減少の抑制と地域経済の活性化を図ることを目的とする「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進し、人口減少の抑制に努めているところでございます。この総合戦略の中においては、4つの目指すべき将来の方向性を定めております。

具体的に申し上げますと、1つ目は、子どもを産み育てやすいまちづくりでございます。子どもを産み育てやすい環境や良好な教育環境を整備することにより、子育て世代の転出を抑制することを目指し、今年度から2カ年をかけ、健全な遊びを通して、子どもたちの生活の安定と能力の発達支援を行う拠点施設となる児童館を整備するほか、児童クラブの充実、全ての小中学校のエアコンの設置を進めてまいります。

2つ目は、住みたい、住み続けたい街づくりでございます。都市機能強化と公共交通の生活利便性の向上や、市内での新産業創出などによる雇用促進により、全ての世代の方々が住みやすい環境作りを目指し、国道126号沖入口交差点の整備、国道409号住野交差点の整備、八街バイパスの全線開通のほか、市役所でのパスポート発行、ふれあいバスや高齢者外出支援タクシーの医療助成事業、買い物代行サービス事業、特に市民の期待が大きい道路整備や交通環境施策、高齢者施策等を進めてまいります。

また、本市の基幹産業でございます農業を地域資源として活用する農業体験ツアー事業や農業体験インターンシップ事業の実施、工場等の新設企業に対する補助制度である八街市企業立地促進助成金制度の推進、産業力の強化のための施策もあわせて推進してまいります。

3つ目は、安全で安心な街づくりでございます。地盤の強さを生かした防災体制の充実、良好な住環境の確保、提供を行うため、自主防災組織や女性消防団活動等の市民活動を支援するほか、防犯灯のLED化など、これからの街づくりの視点として市民の期待が大きい、安心して暮らせる街づくりを進めてまいります。

4つ目は、市民とともに作る街づくりでございます。これからのまちづくりには、これまで以上に市民や地域の団体、学校など、さまざまな主体が連携・協力しながら街づくりを行うことが大変重要でありますので、現在、2020年度を始期とする八街市総合計画2015後期基本計画の策定におきまして、市民アンケートの結果や意見交換会等を通しましてご意見を伺い、多様化する市民ニーズに対応した計画の策定を進めてまいります。

## ○丸山わき子君

今、4つの街づくりの取り組みが市長の方から答弁がございました。この4つの取り組みによって、どれだけの人口を増やすのか、それがなかなか見えてこないわけですね。

この間、平成26年度の出生率40.2名、それからどんどんと減ってまいりまして、平成28年は38.0人、それから、平成29年度は34.0人、年間40人も減っているんですね。このままいけば、8年後、10年後は出生率がなくなってしまう。よほど人口増対策、今の4つの街づくりの中で、もっと具体的にどうしたらいいのかというのがなければ、どんどん人口減につながると。社会増にもつながっていかないのではないかというふうにも感じるわけですが、今、やはり求められるのは、若者が定着できる街、若者が定着できるということ

は、雇用がなければこの八街には住んでもらえない。若者が定着できれば、そこで産み育てる、そういう環境も出てくるというようなことで、ぜひともそういった点での取り組みを積極的に進めていただきたい、このことを申し上げておきます。

それから、昨日、5つの角度からの街づくりの所信表明がありました。具体的にその取り組みについて、以下、伺うところでございますが、まず1点目は、教育・子育て予算の確保ということで、中学校のエアコン設置についてであります。今議会で中学校のエアコン整備事業費が計上されましたが、設置は中学校は31年度内ということでございます。小学校と同時設置は無理なのかどうか、その辺について、再度お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小学校8校の整備につきましては、9月補正にて設計業務等を計上し、現在、設計中であり、平成31年度の2学期から使用できるよう進めているところでございます。先般、国の補正予算において、今年度の猛暑を鑑みて、空調設備整備費が盛り込まれ、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が創設されました。しかしながら、この制度が今回限りの特例制度となっていることや、中学校においても早期に整備する必要があることから、小学校と同時に12月の補正予算に中学校の整備費を計上し、当初、2020年度に整備する予定でしたが、今までの計画をさらに前倒しして、2019年度中に整備を完了させる予定といたしました。工事工程につきましては、小学校は夏休み中に完了させ、その後、中学校の工事を開始し、年度内に完成させる工程となる予定でございます。

#### ○丸山わき子君

気象庁は、今年の夏の暑さは災害だということを言っているわけですね。来年も暑い夏を迎えることは、いろんな気象条件の状況からも明らかでございます。中学校でもなるべく早くエアコンが設置できるように努力していただきたい、このことを申し上げたいと思います。

それから、あわせて、災害時の避難場所となる体育館のエアコン設置、この取り組みについてお伺いしたいのですけれども、これは、総務省の方で緊急防災・減債事業債が活用できるというようなことでございますが、これは指定避難所へのエアコン設置に活用できるわけですけれども、この体育館設置の計画についてはどんなふうにお考えでしょうか。

#### ○教育次長（村山のり子君）

指定避難所の体育館の空調整備ということですが、今回は小中学校の校舎のこの計画しかまだ立てておりませんので、その後のことはまだ計画しておりません。

#### ○丸山わき子君

避難所に関しましても、これは計画がないではなくて、早期の対応が必要ではないかなというふうに思うわけです。市長が避難所と指定するわけですから、エアコン設置問題についてはどんなふうにお考えなのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

先ほど教育長から答弁がございましたように、小学校、中学校、できるだけ早い時期にエア



コンを設置すること、先ほど教育長から答弁がございました。避難場所となる体育館のことにつきましては、大変重要なご提言でございます。しっかり検討、計画をまいります。

#### ○丸山わき子君

国の方が緊急防災・減災事業債で対応すると言っているわけですから、早期の対応をいただきたいというふうに思います。

それから次に、トイレの洋式化についてでございます。市内の各小中学校体育館のトイレの洋式化計画、これはどのようになっているのか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在の小中学校のトイレの洋式化率は、小学校では約50パーセント、中学校では約38パーセントとなっており、八街市の小中学校全体で約44パーセントであり、八街市の3年前の洋式化率約37パーセントと比べると、約7パーセントの増加となっております。教育委員会といたしましては、洋式トイレの設置の必要性は十分承知しておりますので、今後は、老朽化している校舎、洋式化率の低い学校を優先に計画的に整備してまいりたいと考えており、今年度も実施する予定となっております。

また、避難所となる体育館に洋式トイレが設置されていない学校は、笹引小学校、交進小学校、二州小学校、川上小学校、八街東小学校、八街中央中学校、八街南中学校の体育館となっておりますが、来年度には男女トイレそれぞれに最低でも1器ずつ設置できるよう計画しているところです。今後も早期に整備完了できるよう、計画的に実施してまいります。

#### ○丸山わき子君

ぜひ計画的に、早期の方向で取り組んでいただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、18歳までの医療費無料化の実施を、についてであります。医療費の無料化を18歳まで広げるということは、早期受診、早期治療による医療費全体の抑制効果に加えまして、家計を応援するという面でも市民からの期待が大変大きいわけであり、既に市長は昨年6月、また、市長選挙後、実施したいということを表示されているわけなんですけれども、ぜひ早期の着手を求めるわけですが、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の子ども医療費助成制度につきましては、子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、通院、入院ともに中学校3年生までを対象に実施しており、千葉県内の全ての市町村において、県の基準より拡大して助成を行っております。高校生までの医療費助成事業につきましては、平成30年8月現在、県内6市10町村で実施しておりますが、実施にあたっては、資格要件等の検討に加え、システムの改修、医師会等の医療関係者との調整、保護者への周知、登録、事務職員の配置等、実施体制を整備していく必要がございます。本市といたしましても、子育て世代のさらなる負担軽減を図るため、本事業を開始するための課題をクリアしつつ、できるだけ早い時期での開始に向け努力してまいりた

いと考えております。

なお、市町村間の均衡を図るためにも、統一した制度の創設について、市長会を通して県や国へ引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

**○丸山わき子君**

今、市長から、できるだけ早い時期というふうに言われたわけですが、できるだけ早い時期というのは今年度中なのか、あるいは来年度になるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

**○市民部長（和田文夫君）**

お答えします。

高校生までの医療費助成事業につきましては、市長からご答弁を申し上げましたとおり、できるだけ早い時期に実施をする方向で検討してまいりますが、資格要件等の検討に加え、既存システムの改修、医師会等の医療関係者との調整、保護者への周知、登録など、実施体制を整えるためには、解決をしなければならない課題が多くございますので、課題をクリアしつつ、できるだけ早い時期での改修に向け努力してまいりたいと考えております。

**○丸山わき子君**

それでは、システム改修には一体何カ月かかるのでしょうか。医師会との打ち合わせは一体何カ月かかるのか。どんなふうに見ていただいておりますか。

**○市民部長（和田文夫君）**

お答えします。

システムの改修、これにつきましては、現在の子ども医療費助成システムに機能追加ができるかどうか。また、新システムを構築・購入する必要があるか。また、これにかかる予算を確保する必要があります。医師会等医療関係者との調整につきましては、市医師会及び医療機関等への制度の周知及び協力依頼、患者への制度の説明依頼等、ある一定の期間は要するものと考えております。

**○丸山わき子君**

市長が、早い時期にやるということであれば、実施する時期をきちんと目標を決めて、じゃあ、そこまでに逆算して、どうしたらいいのか、そういう取り組みをすべきではないかというふうに思うんですね。今、市民のお母さん方からは、もう高校生にもなると、家の中の経済状況がわかってくるから、風邪を引いても病院には行かない、家にある風邪薬で何とかする、あるいは、ぜんそくを患っている子どもさんが、薬を半分ずつにして、病院に行くのを長引かせている、そういう家計がわかる状況の年齢になりますと、そんなことを一生懸命しているわけですね。ぜんそくというのは思春期の子どもたちにとっては命取りの病気なんですね。そういう意味では、もっともっと本当に子どもたちに健康に生活してもらうためには、一日も早く安心して病院に行ける体制を作るべきであるというふうに思うんです。先ほども申し上げましたけども、市長が早い時期に着手すると言われたわけですから、その着手する時期を明確にさせていただきたい。それに向かって努力していただきたい、こんなふうに思う

わけですが、市長にもう一度伺いたいと思います。その早い時期というのは大体いつ頃なのか、それをもう一度答弁いただきたいと思います。

**○市長（北村新司君）**

先ほども答弁して、大変恐縮でございますけども、私も大変大事なことだというふうに思っておりますし、できるだけ早い時期にこのことを開始したいと、今、改めて申し上げます。

**○丸山わき子君**

では、来年度早々、4月から実施をよろしくお願ひしたい、このように思います。

次に、道路・歩道整備で、安全な街にということで、これも昨日、所信表明で、快適な街の1つ、道路網整備が市長から表明されたわけですけれども、安心・安全の街づくりでおかれているのは歩道の整備、あるいは、歩道の空間の整備、この件について伺いするものであります。

基本構想の1の街、便利で快適な街づくりの中で、人に優しい街づくりの推進を掲げ、バリアフリー対策を推進し、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインを意識した環境を図っているわけですが、歩道の整備、歩行空間のバリアフリー化計画はどのようになっているのか、伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

歩道整備につきましては、歩行者の安全な通行を確保することを目的として継続的に整備を行っており、今年度は、県事業として県道神門八街線、市事業として市道210号線と市道一区50号線の歩道整備を進めております。現在は、車道と歩道との段差が少ないフラットタイプでの歩道整備が主流となっております。従前の歩道ではバリアフリー対策がされていない箇所もありますが、歩道の再整備となると時間や費用がかかることから、難しいと考えております。今後は、少しでも体の不自由な人や高齢の方が安全な通行ができるように、駅周辺や公共施設等の人が多く集まるところから、順次できる範囲での改修を行い、歩行者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

**○丸山わき子君**

これは基本構想のアンケートだったと思うのですが、道路整備等に関して、歩道の整備は、段差が大変問題だということで、多くの方々からその改善の声が挙がっていたと思います。段差は難しいということをおっしゃいましたが、本当に危険な状況ですので、これは計画的な対策をいただきたいと思います。

それと、あわせて、歩道空間の改善を求めるものですが、これは、歩道の真ん中に標識が立っている。歩く人はぶつかってしまう。素直に行ったらぶつかるような標識が歩道の中に立っている。それから、これも、歩道の真ん中に電柱が立っていて、歩行者がよけなければならない。不思議なことに、学童注意、歩道から外れなければならないのにこのような標識がある。それから、いま1つは、せんだって視覚障害者の方、聴覚障害者の皆さんと歩いてみて、杖を持って歩くわけですが、このように、側溝の中に落ち込んでしまうんですね。聴

覚障害者の方は、こういう状況になりますと、体のバランスが崩れて、すごいストレスになるのだそうです。大変怖いと。私も白い杖を持って歩いてみました。2、3歩しか歩けません。本当に危険な状況であるということを改めて感じました。聴覚障害者の方や視覚障害者、また、高齢者の皆さん、こういうような大変危険な歩道で、安心して歩けないような状況が八街の中にはたくさんあるなどということを感じたわけです。ぜひこれは計画的に改善をしていただきたい、このように思います。再度、そういう点では、これは計画を持ってやらないと進まないわけですね。

基本構想の中で、これはバリアフリー対策を推進するけど進んでいないということもきちんとやっているんですね。何で進んでいないかという、これは計画性がないからなんです。きちんとこれは計画を持って取り組んでいただきたい。先ほど答弁の中で、駅周辺は進めていきたいというような答弁がございました。これはぜひ、いつぐらいまでに駅周辺の対策を進めるのか。また、さらに広げて、全市的にこういった危険箇所をチェックし、計画的に取り組んでいただくことを求めますが、いかがでしょうか。

#### ○建設部長（江澤利典君）

今、議員がおっしゃるとおり、歩道空間の中で危険箇所等が八街市の中ではなかなか解消されていないというのが事実だと思っております。そうした中で、先ほど、丸山議員がユニバーサルデザインとか、そういう話も出ましたけども、国土交通省がまとめた資料をちょっと申しますと、道路に対する利用者の改善要望として、歩道の設置や拡幅、あと、段差の解消など、歩行空間のユニバーサルデザインに関するものが4割を占めていたということも出ております。そうした中で、このユニバーサルデザインの必要性等も勘案して、今後、市では、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた、誰もが通行しやすい歩道等の整備に向けて、今後、計画的に歩道整備を進めていきたいというふうに考えています。また、段差や電柱などの障害物に加えて、通常の側溝、先ほどお示しされましたけども、側溝の編目のふたなどにおいても、杖などが挟まったりして歩行しづらいという要因もございますので、その辺も加味しながら、今後、駅周辺、公共施設周辺については、高齢者や障害者にも配慮した改修を今後進めていきたいというふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

ぜひよろしく願いいたします。

次に、私道整備への補助制度についてお伺いするものでございます。市民生活に密着した私道整備は切実であります。この間、市道整備を最優先に進めてきましたが、市民にとっては、公道も私道も暮らしの中ではどちらも大切な道路であります。生活環境の向上を図るために、私道整備への補助制度の創設を求めますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

これまでの定例会の中でも答弁しておりますが、認定されている市道であっても、未舗装の道路や、ひび割れ等が発生している道路、側溝などの排水施設が整備されていない道路もご

ございます。市道の補修状況も、交通量が多く破損が著しい箇所を優先的に進めている状況でございまして、現時点での私道整備への補助制度創設につきましては難しいものと考えております。

なお、未舗装の私道で条件を満たしているところにつきましては、区長等からの要望により碎石の支給等を行い、補修しているところでございます。

#### ○丸山わき子君

私道の中には、多くの方々が通行して、公道と同等の機能を果たしている、こうした私道については公道に準じた対応をすべきであるというふうに思います。私道の整備補助については、現在確認できる議事録では、平成17年度以降、多くの議員が取り上げているんですね。八街市の基本構想を作るときにも、道路整備、これに関して圧倒的な改善を求める声があるわけですね。これはこうした私道も含まれていると思うんですね。市民の毎日の暮らしに関わる道路、この整備が本当に求められているということを、もっと私は、市長に率直に受けとめていただきたいというふうに思うわけです。本当にこの長い期間、議員が私道の整備について取り上げている。これに対して、それは市の道路じゃないからということで拒否することはあってはならないというふうに思うわけですね。千葉県下でも多くの自治体がこうした私道への補助制度を導入しているわけなんですね。ぜひご検討いただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。市長にもう一度答弁をいただきたいと思います。

#### ○建設部長（江澤利典君）

私道の助成制度をということで、県内で54市町村中18市町村が助成制度の制定がされております。そういう中で、八街市といたしましては、現在、先ほど市長が答弁したとおり、市道の主要幹線道路の整備を最優先に、特定財源、すなわち、国庫補助金等を充当しながら進めております。その辺でご理解はお願いしたいと考えておりますけれども、印旛管内では、7市町村のうち佐倉市、四街道市、白井市の3市が助成制度を行っております。この助成制度の中身を見ますと、これについては、他市の状況の調査研究もございまして、舗装することによって、排水の問題等々も考えなければいけない箇所も出てくるということも考えられますので、こうした課題を当然考えた中で、この助成制度については調査研究、また、検討をしていかなければならないというふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

調査研究でそのまま終わってしまっただけでは困るわけです。やはり市長が、この4年間、市民の皆さんが安心して暮らせる街づくりを進めるんだということを言われているわけですから、具体化をぜひしていただきたいというふうに思います。いろんな困難な状況の中で市民が暮らしているわけですから、少しでもその環境整備をする、その立場に立った市政運営を進めていただきたいというふうに思います。

次に、時間がございませんので、誰もが安心して暮らせるためにということで、タクシーの問題を取り上げてまいります。

日本共産党が今年9月に行った市民アンケートの暮らし・街づくりの設問で一番要望が多

かったのは、道路の問題、歩道の整備の問題です。そして次には、防犯灯を設置してほしいという防犯問題です。3番目に、誰でも安い料金で利用できるタクシーの実現というのが3番目に要望として上がってまいりました。今ある高齢者外出支援タクシー制度は、南北の地域の利用者の格差が大変甚だしいわけですね。特に、南の地域、あるいは、市街、街なかより離れた地域の方々は、料金がなくて利用できない、この実態が一層明らかになってきたわけです。この制度では市民の暮らしの足を支えることはできない。1年間やってみて、改めてそういうことが明らかになってきているわけです。地域公共交通としての役割を果たせていないじゃないかというふうに思うわけですし、やはり、玄関先から目的地まで行ける、そういうタクシーを八街市は今後検討すべきではないかなというふうに思いますが、市長、再度、その辺についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

我が国におきましては、平成25年に交通政策基本法が成立いたしまして、平成26年には地方公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が行われ、人口減少社会における地域社会の活力の維持、向上のため、地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意のもとに、持続可能な地域公共交通を形成することの重要性が示されました。本市におきましてもこれらの法律を踏まえ、利便性の向上及び持続可能な地域公共交通体系の形成を図るため、本市の地域公共交通のマスタープランとなる八街市地域公共交通網形成計画を平成28年3月に策定し、翌年3月には、実施計画となる八街市地域公共交通再編実施計画を、公共交通事業者や市民団体、関係行政機関等で構成する八街市地域公共交通協議会において協議を行い、関係者との合意のもとに策定したところでございます。これらの計画を策定する中において、本市におきましても、近年、急速な少子・高齢化や人口減少が進展し、自動車を利用できない高齢者等の外出支援策が必要と考え、運転免許証を所持していない65歳以上の高齢者を対象に、タクシーを利用する際に運賃の一部を助成する八街市高齢者外出支援タクシー利用助成事業を、ふれあいバスの再編とあわせて、昨年10月から実施したところでございます。本市の公共交通機関につきましては、広域的な移動を支える鉄道、成田市や東金市、山武市などの隣接都市間の移動を支える路線バス、市内移動を支えるふれあいバスと路線バスがございしますが、自動車社会が進行することにより、自動車が生活必需品として普及したことから、公共交通の利用者は全国的に減少し、路線の撤退等が進んでいるのが現状であり、本市におきましても、平成15年以降、民間路線バス6路線が廃止されているところでございます。公共交通は交通分野の問題だけではなく、都市構造など都市づくり分野、高齢者や障害者の移動などの福祉分野など、街づくりに不可欠なものでございますので、地域公共交通のあり方につきまして、八街市地域公共交通協議会において検討を重ね、昨年10月から現行の制度で運行を開始したばかりでございます。まずはこの制度の定着を図り、制度の見直しにつきましては、今後の利用実績に基づく検証作業や利用者からの要望を踏まえ、また、本市の公共交通を担っている鉄道、民間路線バス4路線や、ふれあいバス等の既存の公共交

通の維持確保が困難となることのないよう、それぞれの公共交通機関の機能分担を勘案した中で、より利用しやすい事業となるよう、八街市地域公共交通協議会等において検討してまいりたいと考えております。

#### ○丸山わき子君

昨日の市長の所信表明では、高齢者外出支援タクシー制度の推進を掲げているわけですね。これは、1年間やってきていて、市民の皆さんが利用できないということがはっきりわかっている数値を市長は持っているはずなんですね。南の地域の利用が本当にないにもかかわらず、高齢者外出支援タクシー制度で押し切っていくのかどうか。これでは市民の皆さんが安心して暮らせないですね。市民の皆さんの願いからかけ離れた制度ではないかというふうに思うわけです。今も市長が言われていましたけども、交通政策基本法第2条では、基本理念として、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保、これがうたわれているわけですよ。この上に立てば、今の高齢者福祉タクシー制度というのは八街市の実態には合わないというふうに思うわけなんです。そういう点で市長はどんなふうにお考えでしょうか。

#### ○総務部長（大木俊行君）

確かに、今言われたとおり、高齢者外出支援タクシーについてはいろいろな問題があるというふうに認識しております。ただ、高齢者外出支援タクシーだけではなく、ふれあいバス、それと、今言われているデマンド型乗合タクシーにつきましても、それぞれのメリット、デメリットがございます。これを十分検討していかなければならないというふうに考えております。現在、先ほど市長からも答弁を差し上げておりますが、地域公共交通の編成期間につきましては2020年までとなっております、この中で、公共交通協議会の中で十分な検討をしていきたいと考えております。

#### ○丸山わき子君

今、南の地域の皆さんは、生活ができないと悲鳴を上げているんですよ。それを悠々と調査研究なんてしている状況ではないと思うんです。私どものアンケートの中には、高齢者外出支援タクシー制度を作ってもらったけども利用できないと。タクシー代が払えませんということなんです、高過ぎてね。買い物に行けません。ですから、食べる物も食生活も大変劣悪な状況になっている。病院にも行けません。こういう市民の声が挙がっております。こういう玄関先から目的地まで行けるタクシーをぜひとも運行してほしい、そういう市民の声は、せんだっても請願が上がっております。多くの市民の皆さんからそういった声が挙がっているにもかかわらず、ゆっくりと検討していく、とんでもないことだと思うんです。これは、市長がもっと積極的に市民の声を受けとめて、早期に見直しを図る。今の高齢者外出支援タクシー制度の見直しを図ることが必要ではないかというふうに思うんです。これは市長に答弁をいただきたいと思います。見直しを図るといって、その姿勢を持っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○副市長（鷓澤広司君）

私は地域公共交通協議会の会長の立場で関わらせていただいておりますので、私の方からご

答弁させていただきます。

公共交通のあり方につきましては、個人の方の利便性はもちろんのことながら、持続可能な公共交通体系を形作っていくということがどうしても必要な側面がございます。極端な話、路線バス等が全然ない地域などであれば、タクシーとかというものを純粹な選択肢として議論ができる場合もございますけれども、八街市の場合、既存の路線バス、あるいは、ふれあいバスといった公共交通の維持をしながら、いかに住民の皆さんの利便を図るか、そういう視点での議論がどうしても必要になってまいりますので、今現在、直ちに乗合タクシーの導入について、直接的な検討ができるような状況ではないというふうに思っております。ただし、状況につきましては、地域公共交通協議会の中で、各関係の事業者の皆様、あるいは、参加する市民の皆様方を含めて、こういったご意見があるということは共有した上で、どういったことができるのか、少しずつ知恵を出す努力をしてみたいというふうに思っております。

#### ○丸山わき子君

副市長はこの4月から見えたわけですが、副市長は、現在のタクシー制度を実施する直前の今年の9月議会、私は市当局に改善を求めたんですね。このままの制度では市民の皆さんは使えませんよということを行ったわけですね。そうしたら、当時の副市長は、ふれあいバスの見直しと同時に、高齢者外出支援タクシー利用助成事業を始めるが、この制度については、高齢者以外の方に対する移動の手段の確保を引き続き八街市地域交通協議会の中で調査研究を行い、必要に応じて見直しをしていきたいということを行っているわけですね。これは年齢制限なく誰もが利用できるように。あるいは、玄関先から利用できるよということに対しての答弁なんですね。そういうことがこの間、調査研究されたのかどうかですが、されていないと思うんですね。これはやっぱり、市民の皆さんから切実な声が挙がっているということは重々わかっているわけなんですから、これは、市長がきちんと、誰もが利用できる、そういう低料金で利用できるタクシー制度を実施するという方向を出すべきだと思うんです。先ほど部長の方から、こういったデマンドタクシーに対してもいろいろ問題があるのではないかというようなことを言われていましたけれども、それは市民と一緒にどうクリアしていくかということを考えればいいことだと思うんですよ。ですから、本当に、市長が言われるように、住みよい街づくりを進めるのであれば、もっともっと市民の声を聞いて、どうしたら乗合タクシーが市民のためになるのか。デマンドタクシーにしたら、本当に市民の皆さんが外出が気軽にできるようになり、買い物にも行ける、病院にも行ける、暮らしが本当にそういう意味では豊かになっていくわけですから、そういった点での取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。このように思います。これは延々といつまでも調査研究する内容ではございません。市民が毎日暮らしの中で本当に困っている問題です。ぜひ一日も早く早期見直しを求めて、私の質問を終わりにいたします。

#### ○議長（木村利晴君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。



会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時54分)

(再開 午前11時04分)

### ○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、やちまた21、林政男議員の代表質問を許します。

### ○林 政男君

私は、やちまた21を代表して、北村市長をはじめ、執行部の皆さんに質問をさせていただきます。

冒頭、北村市長、3選誠におめでとうございます。引き続き4年間、市長の公約の実現に向け、大いに頑張ってくださいと思います。やちまた21も可能な限り応援してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

先ほど市長は丸山議員の質問に対して、人口減少問題は最重要課題と答弁されました。その観点から質問をさせていただきます。

ある調査によると、人口減少が進んでいる自治体とそうでない自治体の違いは次の3つだそうです。上下水道の管理があるか。1つ目は上下水道です。2番目が、鉄道の複線化が図られているかどうか。それから3番目が、高速道路のインターチェンジがすぐそばにあるか、ないか。それにもう1つ、4番目に、都市ガスが整備されているかどうかということがあるそうでございます。都市ガスはさておき、上下水道、それから、鉄道、それから、高速道路、この3つが備わっているところは比較的人口がなだらかに減少している。あるいは、場所によっては人口増加につながっているところもあるそうでございます。

八街市に当てはめてみますと、まず、上下水道、水道の普及率が51パーセント、52パーセント、それから、公共下水道は28パーセントということでございます。それから、総武本線は単線、いわゆる複線ではないということでもあります。それから、インターチェンジは、山武、成東、山田、酒々井、佐倉インターとございますけれども、至近なところは山田インター以外は比較的遠いところがございます。佐倉インターにつきましては、市長の公約の中でも述べておられましたけれども、横芝神門線の延長に当たります佐倉第三工業団地と夕日ヶ丘を結ぶ国道の整備については、これは強力に推し進めるということでございますから、佐倉インターの利便性は向上するのではないかと思います。今申し上げましたインターチェンジの中で、八街地先に一番近いインターチェンジは山田インターであります。しかし、山田インターは残念ながらハーフインターでございまして、八街から千葉、東京に行く場合は、流出入口があるわけで、また、返りもあるわけですが、これから、2024年、国土交通省が発表しました松尾横芝から大栄インターの18.5キロメートルが2024年に供用開始になるということでございますので、その整備に合わせて、山田インターのハーフイン

ター化から下り、いわゆる県中道に乗れるようなインターにしていきたいというふうに考えております。人口減少問題は、市長も答弁されているとおり、すぐ効果の出る施策というのはなかなかないわけでございますけれども、先ほど私が申し上げました観点から申し上げますと、このインターチェンジというのは非常に重要な問題であります。もし山田インター、フルインター、成田方面から山田でおりられる、または、流入できるようになれば、そこに新しい施策、産業、それから、住民のはりつきもあるのではないかと思います。

聞くとところによりますと、山田インターから下り車線の場合は、なだらかな勾配のために、すり付け道路は大変難しいとも聞いておりますけれども、山本県議にもお話をしましたら、それはもう十分承知していると。だから、働きかけは既にやっているという話でございました。そこで、八街市の考えをお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

千葉東金道路の山田インターチェンジには、ご指摘のとおり、千葉方面の出入口のみであることは認識しております。現在、建設工事を進めております、首都圏中央連絡自動車道、いわゆる圏央道へのアプローチもあり、建設促進期成同盟会の活動に本市も参加していることから、本件に関しましても、圏央道への誘導を図る目的として、この期成同盟会の中で引き続き要望も含めて検討してまいりたいと考えております。なお、山田インターチェンジ付近においてかねてから懸案でありました国道 126 号沖入口交差点改良工事も、関係機関のご努力により、今年度には完成すると伺っております。

#### ○林 政男君

県道 83 号線の大網線の、それから、千葉東金道路が接合するわけですが、これは、市が関連している圏央道の協議会の方の働きかけでございます。個別に千葉国道事務所、あるいは、高速道路の NEXCO、そちらの方に行く、そういうお考えはないでしょうか。

#### ○建設部長（江澤利典君）

今申したスマートインターチェンジの関係も入っていると思います。そうした中で、ご指摘のとおり、大栄・横芝間については、今、ご存じのように、財政投融资の活用により整備を加速して、用地取得が順調な場合には 2024 年度に開通するというのを公表されております。また、本年 3 月には本体工事に着手をされたことから、事業が推進されることが期待されているところでございます。こうしたことを進めることについて、この圏央道の促進期成同盟の中で要望書を国関係等に提出しております。そういうことを鑑みて、地方自治体での計画検討をするには、関係する地方自治体の中で十分協議を重ねて、また、スマートインターチェンジの要件に当てはまるような調整をしていかなければならないというふうに考えております。

なお、先日、NEXCO 東日本の方が来庁する機会がございまして、そのときに、千葉東金道路の山田台インターチェンジについて、現在は圏央道方面へ進入できるよう改善してはどうかということが議会の中でも取り上げられているという説明をさせていただきました。そ

うした中で、今後圏央道の促進期成同盟の中で、県、国の要望については検討していきたいというふうに考えております。

#### ○林 政男君

今、建設部長がおっしゃるとおり、八街市だけがこの山田を利用しているわけではありませんで、関連する東金市、大網白里市、あるいは、千葉市も含めて、関係自治体と力を合わせてやっていくのが筋だというふうに私も思います。今、お話の中で、ぜひさらに働きかけをお願いして、少しでも早くフルインターに、フルインターといっても、下りに流出入口を作っていただくことですが、圏央道の長柄インター、それから、大網インター、それぞれもう着工されているのですけれども、関係者にお聞きしましたら、やっぱり、かなり前から働きかけが行われていて、大網白里のフルインターも、十数年前から、圏央道ができる前から、構想期間中からぜひ作ってくれということで、今、工事の運びになったということから、ぜひ積極的に働きかけていただきたいと思います。そういう点でも、2026年に東金インターから松尾横芝までの4車線化が設計・開通する予定になっておりますので、それにもあわせて山田インターの活用が望まれるわけがございます。関係市機関と力を合わせて、ぜひとも前に進めていただきたいと思います。

次に、山田インターはどうしてそんなに力を入れるかということになりますから、八街市から見た場合、やっぱりそこに定住促進の効果、そういう、NEXCOに説明するのに、どうして八街市がそれを要望するかという裏付けが必要になると思います。その1つは、インター活用によるバスのターミナル、パークアンドバスライドといいますけども、こういうものが仮に整備された場合、NEXCOに働きかけるときにも、こういう構想があるからぜひともインターについても前に進めてくれということができると思います。富里にございますベイシアの前にありますのが、いわゆるパークアンドライドの公園であります。あそこで乗車しますと、富里インター経由で東京駅まで行くようになっております。また、富里市内にあるラディソンホテル、こちらの方も集客して、最終的に富里のインターのそばのパークアンドライドの公園に来て、利用客を集客して、それから富里インターに乗るような仕組みになっております。帰りもまた同じでございます。ぜひとも、インターを作る1つのきっかけとして、このバスのターミナルの整備をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、山田台地区、沖地区等の市南部地域にお住まいの方は、山田インターみきの湯前バス停から東京駅八重洲口前まで運行する高速バスや、千葉市が運行するコミュニティバス「おまごバス」の沖十文字バス停から千葉都市モノレール千城台駅へアクセスすることにより、千城台駅から東京駅八重洲口前まで運行する高速バスを利用することができます。また、朝6時台、夜間9時台の往復1便ではございますが、八街駅バス停、坂江バス停と東京駅八重洲口前を結ぶ高速バスが運行しておりますが、利用客はほとんどいないと伺っております。現在、南部地域の区や自治会、企業等から、高速バスの路線開設についての要望は伺ってお

らず、高速バスを必要とする大きな需要も把握してございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

**○林 政男君**

冒頭申し上げたように、人口減少問題に対してさまざまな手を打つ必要があると思うんですね。これは、今、山田インターの下りを作るというのは、成田空港と直結するというところで申し上げているところです。空港に勤める方、あるいは、空港利用客について、利便性の向上というのは定住の1つの手段ではないかと思われます。山田インターでたまに乗車できれば、成田空港まで20分で到着するというふうに予定されております。そういう観点から申し上げています。今、みきの湯の方の高速バスのお話がありましたけれども、確かに、小湊鉄道は山田インターを活用して東京駅の方に高速バスを走らせております。これをみきの湯にバスターミナルがあるかという、みきの湯の前に多分停留所があるだけで、別にみきの湯が発車基地ではないんですね。ですから、ぜひとも八街市の中にそういうターミナルがあると、八街市の活性化にもなるのではないかと思いますけど、いま一度お願いします。

**○総務部長（大木俊行君）**

今言われましたパークアンドライド、これにつきましては、南部地区の区や自治会、企業等からの高速バスの路線開設についての要望等が今現在は来ていないということでございます。ただ、今、林政男議員が言われたように、2024年を目標に圏央道が整備されることによりまして、圏央道ルートにて成田空港までのアクセスを作る計画がございます。これによりまして南部地区の活性化が図られるものと考えておりますので、今後につきましても、先ほど市長が答弁したとおり、県等に対しまして要望していきたいというふうに思っております。

**○林 政男君**

今、総務部長が答弁されたとおりであります。要望していただくのですけども、そのもとは、やっぱり成田空港をいかに活用するか。八街市はその辺がまだまだ、八街市との結び付きが弱いというふうに私は認識しておりますので、ぜひとも進めていただきたいというふうに考えております。

次に、大規模災害の対応についてお伺いいたします。

先ほど丸山議員の方に答弁がありましたけれども、洋式トイレ化の動きは全国的に非常に加速度が増しております。その中で、私は、先ほどの答弁でありましたけれども、大規模災害の指定になっております避難所ですね。これを八街市が出している建物被害マップ、この中に避難所が1番から28番まで載っております。この中に、中学校、小学校は全て含まれております。そして、実際、先般、避難勧告がありまして、中央公民館とスポーツクラブ、そちらの方に何名かの方が台風の際は避難されたということでございますけれども、避難所のトイレ関係の把握というのはどのぐらい進んでいるのでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

小中学校の体育館のトイレにつきましては、代表質問1、丸山わき子議員に答弁したとおり、

洋式トイレが設置されていない小学校5校の体育館と中学校2校の体育館につきましては、男女トイレそれぞれに最低でも1器ずつ、来年度に整備できるよう計画してまいります。

**○林 政男君**

今、教育長の方から、整備を計画していると。これは財政当局の方も把握されて、来年度に実施するというので考えてよろしいでしょうか。

**○財政課長（會嶋禎人君）**

来年度の予算協議を今やっている最中でございまして、一応、担当課からそういう要望ということと、あと、計画的に整備していくということは伺っております。

**○林 政男君**

八街市の体育館とか、ご承知かと思いますが、非常に進んでまいりまして、バリアフリーで体育館の中に入ることは比較的容易なんですけども、障害を持たれた方のトイレの整備が必要だというふうに考えるわけですね。先ほど、防災、減災の中の、そういう起債の活用も含めて、やっぱりこれからは、単なる洋式化もありますけども、やっぱり、身障者の方のトイレについても進めてまいらなければいけないというふうに考えるのですが、その点はいかがでしょう。

**○教育次長（村山のり子君）**

お答えいたします。

まずは、小中学校の体育館に洋式のないところから整備いたしまして、その後の身障者対応については、その後、検討してまいります。

**○林 政男君**

来年度に整備する予定の中学校、小学校の名前を控えたのですが、ちょっと早くて控え切れませんでしたので、もう一度お願いします。

**○教育次長（村山のり子君）**

避難所となります体育館に洋式トイレを設置する学校ですけれども、笹引小学校、交進小学校、二洲小学校、川上小学校、八街東小学校、八街中央中学校、八街南中学校、以上でございます。

**○林 政男君**

ありがとうございます。これは、地域の方も一刻も早い設備整備を願っておりますので、よろしくお願いします。

次に、小中学校の洋式化の整備の現状と今後の整備方針、計画についてお聞かせください。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

小中学校の校舎のトイレにつきましても、代表質問1、丸山わき子議員に答弁したとおりで、現在の洋式化率は、小中学校全体で約44パーセントとなっております。今後は、老朽化しているトイレ、洋式化率の低い学校から計画的に整備してまいりたいと考えております。

**○林 政男君**

具体的にはどこなんですか。

**○教育次長（村山のり子君）**

教室棟の方の洋式化がされていない、洋式化率の低い学校ですが、まず、八街北小学校、それから、八街南中学校、八街北中学校の3校で、そのうち、ワンフロアに男女2器ずつぐらの整備を予定しております。これは今年度の予算で対応したいと考えております。

**○林 政男君**

厳しい財政事情の中で大変努力をされているというふうに私は認識しておりますので、引き続き整備促進をお願いします。

次に、健康福祉問題についてお伺いいたします。

今日の千葉日報によりますと、今朝の朝刊の新聞です。インフル、流行期に入るということで、こういう今日の朝刊です。これによりますと、インフルエンザが流行期に入ったと発表しております。定点観測先の医療機関215カ所の平均患者数が2.43となり、今期初めて基準値の1.0を超えたと。この中でも、習志野が5.3、船橋が5.24、市原が5.09ということで、年齢別では、5歳～9歳が41.4パーセント、10歳～14歳が18.9パーセントということでございます。県内の幼稚園、小中学校の学級閉鎖は20校、学年閉鎖は7校だそうでございます。今のところ、ワクチンの品薄問題は生じていないのですが、日頃から教育長がおっしゃっているように、手洗い、うがい、予防をすることが一番インフルエンザを防ぐ最大の予防策というふうにおっしゃっていただけますけども、現在の小中学校の罹患状況はいかがでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

平成30年度の小中学校のインフルエンザ罹患状況は、5月が27名、10月は4名、11月は9名であり、12月は5日までで1名の罹患の報告がございました。

**○林 政男君**

インフルエンザの最も発症というか、罹患するのは11月からだそうでございます。特に12月、今、これからはやる可能性があるかと。市長の公約の中で、中学3年生の一部助成を、財政状況を見ながら進めてまいりたいというふうにありました。私の拙い知識ですと、1回予防接種、要するに、予防接種を受けると、約5カ月もつということですから、仮に11月に接種すれば、12月から4月ぐらいまで免疫が付いているということになります。前向きに進めてまいりますという話でしたけども、これは、今年はまだ間に合わないですけども、来年の10月頃には実施できるというふうに考えてよろしいですか。

**○市民部長（和田文夫君）**

お答えします。

中学3年生へのインフルエンザ予防接種助成につきましては、本市の予防接種事業として行う場合には、予防接種事故補償対策、医療機関との調整、管理システムの改修、実施要綱の整備や予防接種予診票の作成、予防接種台帳の整備、申請書及び予診票の発行、請求書の支払

事務等々、実施体制の整備と当該事務に係ります経費が必要となりますので、これらの課題をクリアするため、他市町村の状況なども含めて、今後さらに調査研究を行い、その上で実施時期等につきましても検討してまいりたいと考えております。

**○林 政男君**

すごく抽象的な答弁でよくわからなかったのですが、来年から市長、これは公約ですから、一部助成ですから、応援の仕方はいろいろあると思うんですけども、一部助成ですから、これは市長決裁でやるというふうに、来年からですかね、今年、今やれと言っているわけではないですから、来年度は必ず、今から約1年ありますから、これはできるのではないかなと思うんですけど、市長の決意のほどお願いします。

**○市民部長（和田文夫君）**

繰り返しになってしまいますけれども、本市の予防接種事業として行う場合には、実施体制の整備等が必要となりますので、今後さらに調査研究を行い、その上で実施時期等につきましても検討していきたいと思えます。

**○林 政男君**

既に実施されている自治体も県内にあるわけですよ。もう既にあるんですよ。だから、そんなに難しい問題ではない。ただ、財政と言われると、これは少し私も、その問題が出てくるとなかなか難しい問題がありますけど、財政とかそういうのは、先進自治体を見れば、できないことはないと思うんですね。これはやっぱり、市長の公約ですから、市長自らお答えをいただかないと、住民の皆さんが納得しないと思うんですけど、いかがですか、市長。

**○市長（北村新司君）**

現在、小中学校のエアコン、あるいは、児童館の建設等々、子どもたちのためのいろんな事業を行っているところでございます。まず、その計画を確実に実施することを最優先に進めてまいりたいと考えておりますし、中学3年生のインフルエンザ予防接種助成につきましても、財政状況を十分勘案しながら、後期基本計画の中で反映できるよう、しっかりと検討・努力してまいります。

**○林 政男君**

先ほどの中学3年生から18歳まで同じで、なかなか難しい話ですね。

市長は、選挙公約の中で、子どもは非常に大事だと。それから、子どもが夢を持って持続性のあるサステイナブルなコミュニティー、社会を目指すということで、夢のあるというふうにならわっているんですけども、今のお話ですと、確かにエアコンは当初予算の補正で18億円計上されて、大変その決断には敬意を表しているのですが、やっぱり、子どもが宝だということであれば、特に、中学3年生の受験シーズンの子どものたちを八街市も応援しているんだということ見せなければいけないというふうに考えるんですけども、市長の決意はわかりましたが、財政が伴うということなんですけど、財政課長、これはどのように議員は受けとめたらいいのでしょうか。財政状況を見ながらということですが、エアコンを当初18億円予定していますけれども、国の交付金特例、そこまでは市に負担は生じない

のではないかというふうに認識しているのですが、そうしたら、これは多分2、300万円だと思っんですよね、中学3年生の一部助成だけだとすれば。その辺は財政当局としては、市長はやりたいというふうに多分思っいらっしやと思っんですけども、やっぱり、財政を考えると、なかなか、はい、やりますよというわけにはいかないと思っんですね。その辺で、財政から見たらどんなふうに認識しているのでしょうか。

#### ○財政課長（會嶋禎人君）

今、議員さんがおっしやったとおり、エアコンについては幸いにも国が補正予算を組んでくれたというところと、あと、その裏分として、起債も有利なものを借りることができるということで、若干ではありますけども、財政的には余裕が、その点に関してだけの余裕が生まれました。実際、そこで、じゃあ、お金が余ったからこっちへやる、そういう考えではなくて、やはり、この事業自体がどういう性格でどういうことで市が考えているのか、そういうところがしっかりとした中で、その段階になった際に財源を確保していく、そういうような考えで財政担当はおります。

#### ○林 政男君

引き続き我々は市長に働きかけて、ぜひとも実現するように。それから、財政課長に働きかけていきます。よろしくお願いします。

最後に、風疹の問題です。風疹についてお伺いをしたいと思っいます。

先ほど、厚生労働省が、抗体検査、あるいは予防接種を39歳から56歳の男性については無料で行うというふうになっております。2018年の感染者数は、12月2日現在、2千454名だそうです。市の担当にお聞きしましたら、八街市で罹患している、感染している人の数は把握できないと。印旛保健所で全部やっているので、印旛管内の感染者数はわかるけど、八街市はなかなかそこまで把握できないというふうに聞いておりますけども、今現在、八街市での風疹の感染状況、あるいは、罹患状況、把握していることがあれば教えてください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

風疹は全国的に感染が拡大しておりますが、特に、関東圏での拡大が顕著となっております。千葉県感染症情報センターの発表によりますと、本年1月1日から11月25日までの千葉県における風疹の診断報告数は327例で、全国でも東京都の795例に次いで2番目に多くなっております。千葉県では7月後半から増え始め、9月中旬の1週間で37例の報告をピークに、現在も1週間に15例前後の報告が続いております。なお、市町村ごとには公表されておませんが、印旛保健所管内においては、県内327例のうち、約6パーセントにあたる21例が報告されております。また、報告例を年齢別、性別で見ますと、30代から50代の男性が全体の約7割を占めております。千葉県では現在、一定の条件を満たした方を対象として風疹抗体検査を無料で実施してござりまして、検査の結果、十分に風疹の抗体を保有していなかった場合は、医師と相談の上、予防接種を検討するよう呼びかけてござります。



本市におきましても、ホームページなどで、風疹の発生情報や注意事項、抗体検査や予防接種についてお知らせをしております。今後につきましても、国や県の動向を注視しながら、市民への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

**○林 政男君**

答弁ありがとうございます。

今、市長の答弁で、抗体検査については県が先行して実施しているというふうな答弁でございましたけども、予防接種についても無料というか、そういうことではないでしょうか。

**○市民部長（和田文夫君）**

お答えします。

千葉県風疹抗体検査につきましては、県が委託をした医療機関において、風疹抗体検査を無料で受けることができるもので、対象者は県内市町村に居住地を有している妊娠を希望する女性、そのパートナーで、過去に風疹抗体検査を受けたことがない、過去に風疹の予防接種を受けたことがない、過去に風疹にかかったことがないの条件を全て満たしている方が対象となる者でございます。なお、この件に関する情報は、ホームページ等にも掲載して周知されているところでありますが、本市には県が委託した医療機関は10カ所あるところでございます。

**○林 政男君**

これは即答できるかどうかはわかりませんが、対象者、39歳から56歳の男性というのは、八街市でいうと、これはわかりますか。

**○市民部長（和田文夫君）**

お答えします。

国が今回対象としております39歳から56歳の男性、1962年4月2日から1979年4月1日までの間に生まれた男性の数は、本市には約9千人いるところでございます。

**○林 政男君**

はしかというか、風疹はすごく感染力が強くて、たちまち感染してしまうということらしいです。今、国の方が抗体検査、あるいは、予防接種も無料になるということでございますから、感染者を出さないように、また、拡大しないように、万全の体制をお願いいたしまして、私、やちまた21の代表質問を終了いたします。ありがとうございます。

**○議長（木村利晴君）**

以上でやちまた21、林政男議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（木村利晴君）**

関連質問はありませんので、これで関連質問を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩いたします。

この後、議会だより編集委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりく

ださい。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時43分)

(再開 午後 1時10分)

#### ○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

午後から教育総務課長が出席いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、公明党、川上雄次議員の代表質問を許します。

#### ○川上雄次君

公明党の川上雄次です。

公明党を代表して、通告に従いまして、4項目の質問を行います。

まずは、北村市長、さきの市長選挙において3期目の当選、誠におめでとうございます。2期8年間に着実に積み重ねてきた多くの実績が市民の皆様より高く評価をいただいた証の勝利であると思います。3期目にあたる今後の4年間にはさらなるご活躍を大いに期待申し上げます。そこで、今回の代表質問には、市民の皆様にかわりまして、市長選挙の折に北村市長が訴えられた「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世」、この内容も一部折り込んで質問をしたいと思います。

最初の質問は、八街市の道路行政についてであります。

本市の長年の願望でありました八街バイパスは、昨年3月22日に中央公民館前から国道409号線までの区間延長約1.2キロ、一部暫定2車線で開通しました。既存分と合わせて2.7キロが整備されました。全線開通にはあと500メートルを残しています。この500メートルは、昨年度、用地の取得が完了したと伺っています。

そこで、質問の要旨（1）は、八街バイパスの全線開通についてお伺いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街バイパスの全線開通につきましては、千葉県ホームページに掲載されておりますが、国道409号から大木地先の未供用の約500メートルの区間について、2020年度までに供用を目指しているところでございます。今年度は、国道409号から大木地先に向かって、約150メートルの部分の路床、路盤、基層までの改良工事を予定していると伺っております。

#### ○川上雄次君

八街バイパスは、昨年3月22日に開通してから、市内の交通状況はどのように変わったか。渋滞解消についてどのような成果があったのか、お伺いします。

#### ○建設部長（江澤利典君）

このバイパスの暫定供用開始に伴っての渋滞の解消の成果はということだと思いますけども、この解消につきましては、その成果につきましては、開通前と開通後の比較した交通量の数値がございまして、これは五区の交差点のところの数値で申し上げますと、まず調査日なんですけど、開通前です。平成28年11月22日及び同年11月27日に実施しております。開通後の調査日につきましては、平成29年6月22日及び同年6月25日、平日と日曜日ということで、交通量調査を県の方で実施したというふうに伺っております。そこで、まず、開通前の平日の五区の交差点の数値がございまして、五区の交差点に流入した車両が、要は3区十字路、八街十字路方面に向かった車両は、5千564台でございました。同じく、開通後の数値がございまして、4千236台ということで、約24パーセントの減というふうになっているところでございます。また、休日につきましては、開通前で、これも五区交差点がございまして、4千684台、開通後は3千633台ということで、約22パーセントの減というふうになっておまして、このように、確実に渋滞解消の成果を上げているのではないかとこのように、担当部局としては考えているところでございます。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

非常に大きな渋滞解消への貢献をしていると思います。これが全線開通になりましたら、さらにこの数値が伸びるかと思っております。

それと、平成32年度に計画どおり全線開通した場合、これでバイパスの工事が全部完了したかということ、完了したわけではありません。五区交差点付近から国道409号までの区間の1.2キロは、一部暫定2車線という形で、本来の4車線が2車線で開通しております。今後4車線にする必要がございまして、道路排水等の整備で、調整池等を完成した場合には4車線となると思うんですけども、その方向での予定について伺います。

#### ○建設部長（江澤利典君）

川上議員がおっしゃるとおり、ご指摘のとおり、調整池の完成があつて4車線道路の開通ということが可能になるということで考えております。現在の暫定調整池につきましては、2車線で供用開始したための暫定調整池でございまして、流末排水整備が完成すれば、4車線化が可能となるというような形になっていると思います。過去に流末排水整備について検討した経緯がございまして、本市といたしましても、地域の雨水排水を含めた施設の整備を再度検討しなければならないというふうに考えておるところでございまして、今後の財政状況等も十分踏まえ、排水施設を含めた調整池の整備については、県印旛土木事務所とさらに協議を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○川上雄次君

暫定2車線からは4車線へと、このようにお願いするのは、今できている2車線のバイパス沿いに、調整池にかわる調整池を作っています。そうすると、その部分が今後の八街の発展には弊害になってしまうこともあり得ますので、きちっとした4車線にして、その道路沿いに、八街の発展に結び付くような、産業等の立地ができるような取り組みは、これは県の方

にぜひとも強く要望していただきたいと、このように思います。

それでは、次の質問であります。

本市の国県道や幹線道路の整備には大きな課題があり、沖入口、また、住野交差点、吉倉地先の変則的な交差点の改良等、課題がございます。また、朝夕の幹線道路の渋滞も頻発しております。

そこで、質問の要旨（２）は、国道１２６号や４０９号を含め幹線道路の交差点整備、渋滞解消策についてお伺いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問の幹線道路の交差点整備でございますが、千葉国道事務所により進めております国道１２６号沖入口交差点につきましては現在工事中であり、今年度中に完成予定と伺っております。また、印旛土木事務所が進めております国道４０９号住野十字路交差点につきましては、２０２１年度から２０２３年度の完成を目指しており、今年度、１１月に地元説明会を行い、用地測量を行っているところであります。１２月１８日と１９日で境界立会を予定していると伺っております。そのほか、県道千葉・川上・八街線の吉倉交差点につきましても、今年度、交通量調査を行っており、その調査結果を踏まえて予備設計を行う予定と伺っております。なお、八街十字路交差点につきましては、現在、全線開通に向け事業を行っている八街バイパスの整備効果を踏まえて、県への要望を行ってまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

ご答弁ありがとうございました。この２期８年間に次々と道路整備等の実績を残していただいていることに感謝し、また、今後４年間、さらに進めていただきたい、このように思っております。

次の質問ですけれども、質問要旨（３）として、八街市周辺には高速道路へのアクセス向上策、これが必要でございます。先ほど林政男議員の方からも高速道路の問題が出ましたけれども、再度、高速道路へのアクセスの向上策をお伺いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

歩行者の安全確保、通勤時の渋滞解消にもつながるために、八街都市計画道路３・４・３号線を佐倉都市計画道路３・４・２０号線に接続する事業を要望しており、現在は、印旛土木事務所や佐倉市と事業化に向けた協議をしているところでございます。なお、八街市に関連する高速道路へのアクセスの向上につきましては、既存道路を利用した効率よい誘導策や整備について、関連機関と連携して検討してまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

本市の東京方面という形になりますと、夕日ヶ丘の先の佐倉インターへ向かう道、これが一番直近で近いと思います。そういった意味で、隣接している佐倉第三工業団地から八街まで

のしっかりとした道路ができるということになりますと、東京方面への大きな窓口が開くという形になるし、また、東関東自動車道からの流通ということでは、本市にとっても、例えば工業団地であったり、流通関係の倉庫であったりとか、そういった立地も大いに期待できるということがございますので、この場所を通りまして結び付く接続道路についてなんですけども、これは、地元の皆さんへの説明会とか、市長が掲げていらっしゃる構想の一端ということでご説明をしてもらえるか、そのような段取りはいつ頃になるか、お伺いします。

#### ○建設部長（江澤利典君）

佐倉都市計画道路と八街の都市計画道路の接続、道路改良、新設ということでございますけども、現在、先ほど市長が答弁したとおり、県と八街市と佐倉市で協議を重ねているところでございます。そうした中で、今年度におきましては、資料の整理、また、課題の抽出、旧道の移管等もございまして、その辺も整理して、その辺を今年度中に洗い出した中で、来年度以降、事業化等に向けて準備をしているところでございます。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

これから、経済状況の中では、我が国は東京オリンピックがあり、また、万博があるという形の大きな経済的なチャンスが到来してきているのではないかと思います。そういった意味では、八街市が東関東自動車道に結び付く大きな開通ができれば、そこから大きな発展に結び付くかと思えます。そういった意味で、流通団地なり公営団地なりというものが八街にも立地ができるのではないかと、そのように思うんですけども、この辺の調査研究等については、建設部長の方でいろんなアンテナを立ててもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○建設部長（江澤利典君）

今、議員がおっしゃったように、当然、この都市計画道路が接続されて、あと、バイパス等の開通もなされるということになると、産業振興等に当然生きてくる、また、人口減少対策にもつながる、そういう観点からも、このバイパス等についてはしっかり進めていきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。酒々井アウトレットモール、または、酒々井インターの方には、いずもマルシェという農産物の直売所もできているということですので、八街市内でもそういったものができればありがたいなと思えますので、引き続きの検討をよろしく願います。

続きまして、道路行政の地域振興策についてお伺いします。

八街市長が掲げる「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世」について、八街バイパスの整備推進、国県道及び幹線道路の整備、また、八街市周辺の高速度道路へのアクセス整備計画など、先ほどご答弁いただいたさまざまな施策を展開していただいております。八街市の将来像について、北村市長はどのような街づくり、地域振興策を掲げているのか、お考えを

お伺いします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

道路につきましては、その役割として、通勤、通学、買い物などのさまざまな目的の生活交通を支える基盤であるとともに、企業立地や観光振興など、地域活性化にも重要な役割を果たすものでございます。また、近年では、災害時の避難、応急活動に道路が果たす役割の重要性が改めて認識されており、これまで以上に道路整備が重要なものとなっております。本市の道路行政におきましては、街づくりの核となる道路を計画的に整備しているところでございます。また、八街バイパスにつきましても、安全で円滑な交通の確保を目的として整備を進めているところでありまして、周辺地域は都市計画上の用途地域内となっていることから、建築物の用途が制限されております。八街バイパスの周辺の地域は第一種住居地域と第二種住居地域となっていることから、地域の居住環境に影響を与える工場等の建築を制限し、住宅や一定規模までの店舗等の建築を可能としておりまして、八街バイパス沿線は良好な居住空間の形成を促しております。八街バイパスの開通によりまして人や物の流れが円滑となりまして、地域の人口や交流人口の増加を見込んでおりますが、今後、地域振興策についても関係各課の連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

**○川上雄次君**

ありがとうございました。

先ほどの最初の質問の中で、通行車両は6千台近い車両の報告もありましたけども、八街市を通過する車両も非常に多いわけですが、そういった意味では、市長の構想の中で、例えば、防災の機能を備えた道の駅であったりとか、また、八街警察署の警察、幹部警察を警察署に格上げするような、そういった構想はありますか。いかがでしょうか。

**○総務部長（大木俊行君）**

道の駅の整備につきましては、平成30年の3月議会で小澤議員に答弁したとおり、財政状況や維持管理等を考慮しますと、非常に難しい状況でございます。でございますが、地域活性化につながる1つの方策であるとは考えております。

また、八街警察署の誘致につきましても、市民の安全・安心を図る観点から、重要な施策であると考えておりまして、現在も市長会を通じまして千葉県に要望しているところでございます。これらを含め、八街バイパスの沿線という立地も候補として、さまざまな取り組みに、地域の活性化に努めてまいりたいと思います。

**○川上雄次君**

ありがとうございました。

市長の掲げる「ドリームシティやちまたの創世」、創世というのは創り出して世に出すということですので、今までにないものをどんどん作り出していけるようなご努力をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

榎戸駅の橋上化、八街市民の皆様の長年の要望が実現しつつあります。中でも、実現にご協力、ご努力いただきました地元の地権者の皆さん、また、各区長さん、榎戸駅周辺整備促進協議会の皆様、関係者の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

そこで質問をいたします。榎戸駅の橋上化の供用開始についてお伺いします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

榎戸駅の供用開始につきましては、当初、平成31年3月供用開始の予定でしたが、榎戸駅周辺整備促進協議会をはじめ、地域の皆様方による協力、並びに、JR東日本千葉支社による工事が順調に進んでおり、平成31年1月21日の始発電車から供用開始をする予定となっております。また、東口駅前広場についても同日に供用開始をいたします。今後の榎戸駅の維持管理につきましては、八街駅と同様に、自由通路や公衆トイレ等の清掃を行うほか、東西に設置しているエレベーターの点検などを行うこととなっております。なお、地域ボランティアの方より榎戸駅や駅前広場などを清掃していただけるということをお伺いしております。

**○川上雄次君**

ありがとうございます。

来月21日には供用開始ということで、大分前倒しでやっていただいて、ありがたいなと思います。

そこで質問なんですけども、東口のロータリーも同時開設という話がございました。この駅の東口からロータリーまで行くには、交通量が多い市道を横断しなければなりません。それが、今現在、まだそこには横断歩道等はないのですけども、安全確保のためには横断歩道の整備が必要ですが、その予定をお伺いします。

**○建設部長（江澤利典君）**

議員がおっしゃるとおり、現在、整備が終了している泉台側、東口の部分でございますけども、横断歩道の計画ということでございますが、現在発注しております整備工事で設置する計画となっております。東口につきましては、階段付近からロータリーまでの前面市道、104号線の横断部分と、ロータリーの出入口付近のところに横断歩道の設置を予定しているところでございます。西口につきましては、現在、また発注をしておりますけども、ロータリーの出入口付近に、ロータリーの整備に合わせて設置するというところで、警察との協議も整っているところでございます。

**○川上雄次君**

ありがとうございます。横断歩道設置ということで、ありがたいと思います。

ただ、この市道の方は、通過車両と、また、駅への送り迎えの車等が集中することが考えられます。横断歩道には押ボタン式等の信号機がつく予定はあるでしょうか。

**○建設部長（江澤利典君）**

駅前広場の横断歩道に信号機の設置ということでございますけども、安全を考えると、信号

機の設置など、検討をいたしました。しかしながら、公安委員会との協議、警察との協議の結果、設置が不可能という回答を得ております。なお、今後、駅前広場の供用開始後、信号機の設置については、歩行者の状況、供用開始した後の歩行者の状況を勘案し、要望してまいりたいというふうに考えております。

**○川上雄次君**

その辺は、実情を見ながら、警察としっかりと協議をしていただきたいと、このように思います。

それと、西口のロータリーについては3月まで工事が続くということですが、以前、西口ロータリーのことをお伺いしました。東口の方にはソーラー型の照明灯が7基付いておりますが、西口には3基ぐらいという話だったのですが、西口の方が広いわけですし、照明設備についてはしっかりとした取り組みをお願いしたいと、このように要望をしてみました。西口ロータリーの方の3月完成のときまでには、照明はどのような形のものが用意されるのでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

榎戸駅の西口ロータリー整備につきましては、平成30年10月31日に工事請負契約を締結して、工事に着手しております。事業規模は約2千100平方メートル、ロータリー内には障がい者専用乗降所、一般車乗降所、タクシー乗降所、バス乗降所、LED道路照明などを整備いたします。なお、供用開始日については3月下旬を予定しております。

**○川上雄次君**

ありがとうございました。

今、照明設備を含めたご説明がありました。明るさ、照度というのは心配ないということでしょうか。

**○建設部長（江澤利典君）**

照明灯の明るさとのことでございますが、東口駅前広場内にはLEDの太陽光の照明が7基、西口につきましては、現在、2基の設置を予定しております。東口駅前広場については、光源でございますが、何もなかったことから、照度を検討して設置をいたしました。一方、西口駅前広場につきましては、広場内に自由通路があることから、計画の段階では、施設の照明で賄えるのではないかとということも考えておりました。しかしながら、既存の防犯灯、駅舎照明の設置状況を勘案しますと、照明器具の設置は必要ということの結論が出ましたので、照度計算等を行い、照明灯を2カ所設置するということにいたしました。したがって、西口の照明につきましては、今のところ問題はないのではないかとというふうに思われます。西口の広場につきましては、供用した状況を見た中で、増設が必要なのかどうかということも、供用開始後、市としては検討してみたいというふうに考えておるところでございます。

**○川上雄次君**



大変ありがとうございました。

この西口ロータリーが整備されて、例えば、八街駅の市場が行われていますけども、榎戸の方でもそういった市場ができるような、活性化につながるような広場になることを期待したいと思います。

あと、この西口広場に通ずる進入路ですけども、線路際と、また、県道側と、2車線ありますけども、今現在でも暗いというお話があったりとか、また、八街高校の生徒さんもたくさん歩く道路であります。この進入路についての整備状況はどのようなお考えか、お伺いします。

**○建設部長（江澤利典君）**

進入路につきましては、現在の既存の道路から入りまして、ロータリーに入るということをございます。そうした中で、進入路のところの照明灯もございますけども、その辺につきましては、供用開始後、どのような状況の流れになるかということをございます。その辺も検討していきたいというふうにございます。

**○川上雄次君**

進入路の照明は、今現在は本当に1つ、2つしかついていないという状況ですので、バランスよく整備をお願いしたいと、このようにございます。

次に、いよいよ供用開始、完成に向かって、榎戸駅の整備の総事業費と、また、市の返済計画についてお伺いございます。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

榎戸駅整備に要する総事業費については、平成27年12月15日付で、工事施工協定書において締結した15億9千861万4千円を見込んでございます。このうち、国の社会資本整備総合交付金が事業費の約10分の4を充当することにより、市債の借入見込額は8億7千万円となり、市債の種類によって、償還期間が10年間～20年間となっておりますので、来年度以降、しばらくは年間約5千万円を返済していく見込みとなっております。

**○川上雄次君**

詳細な説明をありがとうございました。しっかりと国等の補助金を活用しての整備計画ということで、非常に八街市民にとってもありがたい計画だったございます。

続きまして、今度は内容が全く変わるのですが、環境問題について質問をさせていただきます。

プラスチックが19世紀後半に発明されて、生産が本格化したのは1950年代といわれてございます。それまでの累計のプラスチックの生産量は83億トン、このうち廃棄されたのは63億トンに上り、リサイクルされていないものは実に57億トンもあるといわれてございます。70年前にはゼロであったプラスチックが大量に出現してございます。プラス面も大きい反面、現在では途方もない環境破壊の元凶にもなっています。環境保全に後ろ向きなアメリカのトランプ政権のもとで、大人が動かないなら私たちが立ち上がるということで、一人の

高校生、サンフランシスコのシェルビー・オニールさん、17歳の行動が世界で話題になっております。彼女は海岸を埋め尽くすストローなどのプラスチック類のごみを目の当たりして、脱プラを求めるメールを各企業に送りました。今年に入ってスターバックスやサンフランシスコ市などが脱プラに次々と応じていると。瞬く間に脱プラのニュースは共感を呼んで、全世界に波及しております。また、自然界では分解されないプラスチック類が長い年月に紫外線等で細分化される5ミリ以下のマイクロプラスチック問題は、海洋や河川にその数は5兆個に達しているといわれ、生態系への影響や健康被害も懸念され、深刻な問題となっております。

そこで、質問要旨の(1)は、「廃プラスチック」や「マイクロプラスチック」の課題について伺います。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

廃プラスチックやマイクロプラスチックによる海洋汚染や自然環境汚染は、事業活動や日常生活から廃出される廃プラスチックによるものが主なものであると認識しております。事業系における廃プラスチックの処理対策につきましては、市内農家の協力のもと、農業用廃プラスチック類については、平成29年度は218トンが適正に処理が行われております。また、市内スーパー等の事業者による店頭でのプラスチック容器やペットボトル回収など、リサイクル活動は積極的に実施されております。自治体の責任であります一般廃棄物の廃プラスチック対策につきましては、容器リサイクル法に基づき、市民の協力のもと分別収集が行われており、市民レベルでのリサイクルに対する意識は向上しているものと考えております。今後も、市の環境行政において、身近なことから市民の意識醸成に取り組んでいくことが重要であると考えております。

#### ○川上雄次君

答弁ありがとうございました。

私たちの日常生活から出るごみのうち、プラスチックの占める割合は、重量的には10パーセント、容量的には40パーセントを占めているといわれております。そこで、プラスチックごみの本市の回収状況と、減量化、そして、プラスチックのリサイクル推進について伺います。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

まず、プラスチックごみの回収状況でございますが、ペットボトルにつきましては、平成26年度の約190トンピークに、昨年度は約173トンで、およそ23トン減量しております。容器包装プラスチックにつきましては、平成26年度の約421トンピークに、昨年度は約384トンで、およそ37トン減量しております。その他、硬質プラスチック類につきましては35トン前後で推移しております。リサイクルの状況でございますが、ペットボトルにつきましては、事業者に適正に国内で処理をしており、ペットボトル、トレイ、卵

パックなどの原材料としてリサイクルされております。容器包装プラスチックにつきましては、事業者が中間処理をした上で、本年度は炭化水素油や石炭等を混合させたコークス材などの燃料や塗料などとして、国内でリサイクル処理されております。その他硬質プラスチック類につきましても固形燃料などにリサイクル処理されております。今後も、市民に対しましては、広報やちまたやホームページなど、さまざまな方法で分別、減量化につきまして啓発をしてまいります。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。しっかりした取り組みが必要です。

日本をはじめ、世界から廃プラを受け入れてきた中国政府が、現在、廃プラスチックなど24品目の輸入を禁止しております。生活由来の廃プラスチックの8品目、選別していない古紙、繊維系廃棄物11品目、使用済みの鉄鋼用の添加剤などの4品目が中国には持っていきなくなりました。世界に衝撃が広がっております。こういった状況について、本市への影響があるのかどうか、お伺いします。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

本市への影響につきましては、資源物の売払価格の下落や、売り払いができなくなり有価処理となっている資源物もございます。そのような中で、市の歳入に大きな影響を及ぼしている状況でございます。

#### ○川上雄次君

売払金額が下がったからといって、廃プラ回収への努力が滞ってはいけないと思いますので、その辺はしっかり取り組んでもらいたいと思います。

先ほどお話をさせてもらいました5ミリ以下のマイクロプラスチック問題は、これは私ども1市で取り組める問題ではないかもしれません。しかし、昨今のニュース報道では、世界の13カ国の水道水や欧米やアジア産の食塩、また、アメリカ産のビールなどにも微細なマイクロプラスチックが広く含まれていること、これはアメリカのミネソタ大学の研究グループの発表でございます。中でも、水道水については81パーセントと検出率が高く、そのほとんどは繊維状のマイクロプラスチック、つまり、洗濯、乾燥等に由来しているものがほとんどだったという報道があります。ちなみに、日本の水道水についてはまだ検査されていないということでした。マイクロプラスチックは、日常的に使われている洗顔料や歯磨き、ボディシャンプーなどのケア商品には、角質や汚れを落とすのに使われるマイクロビーズ、マイクロカプセル等に多く使われていて、それが汚染の原因になっていると、このように報道されております。脱プラについての取り組み、これからもしっかりと注目していきたい、このように思います。

私たちがすぐに取り組める脱プラスチックへの取り組みの1つに、レジ袋の問題があります。経済産業省企画のなつとく、知つとく3Rによれば、日本国内では1年間にLLサイズのレジ袋が305億枚使用されており、推計では、国民1人当たりおよそ300枚使用している。重さで言えば3トン。この年間305億枚のレジ袋は、ほとんど自治体のごみとして回収さ

れる形が多いわけです。そのために、レジ袋を削減するためには、マイバッグやマイバスケットを持って脱プラスチックに取り組むという取り組みが行われております。

そこで、質問要旨の（２）は、レジ袋の削減推進についてお伺いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

レジ袋の削減につきましては、本年１０月に環境省が、中央環境審議会の専門委員会におきまして、レジ袋の有料化の義務付けを含んだ使い捨てプラスチック削減戦略の素案を提示し、スーパーやコンビニエンスストアなどの小売業を対象に、２０２０年度以降の義務化を目指すこととしております。国内では年間約９００万トンのプラスチックごみが排出され、そのうちの約４００万トンが包装容器やペットボトル、レジ袋などの使い捨てプラスチックであり、家庭から出る一般廃棄物が約８割を占めております。県内の自治体で、レジ袋の削減に積極的な取り組みをしている自治体は１４市あり、その方法は、市内にある大型スーパーなどと協定を締結し、レジ袋の有料化や、買い物時にポイントを付与するなどの特典制を導入しております。八街市内の大型スーパーにおきましても、レジ袋の有料化や白色トレイ、ペットボトルの回収による買い物ポイントの付与など、自主的に取り組んでいただいているところでございます。本市といたしましても、環境省の施策を注視いたしますとともに、ホームページ、広報やちまたなどを活用し、プラスチックごみの分別を市民に対しまして今まで以上に積極的にPRするとともに、マイバッグでの買い物の推奨を図ることで、レジ袋の削減推進を図ってまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

レジ袋の削減につきまして、千葉県ではちばレジ袋削減エコスタイル、略してちばレジエコと呼んで取り組んでおります。市長さんが言ったように、１４市で協定を結んでいるという話があったけれども、これは先月の読売新聞ですが、レジ袋有料化義務付けの賛否という記事ですけれども、この中で、海洋プラスチックごみ問題での国際連携が進む中、環境省がレジ袋有料化を義務付ける方針を打ち出したことについて、各市の自治体から歓迎の声が挙がっていると、このようにありました。こういった時代背景を捉えて、八街市でもしっかりとレジ袋の削減、そして、マイバッグ、エコバッグを進めていく必要があります。そういった意味では、本市でもレジ袋削減についての協定を結ぶ取り組みはいかがでしょうか。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

現在のところ、レジ袋削減の協定につきましては本市では進んでおりませんが、重要な施策であることは認識しております。今後は他自治体の先進事例を参考に調査研究をしてまいりたいと考えております。また、商工会議所等を通じて、市内の各事業者へレジ袋の削減へのお願いができないか、今後検討してまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

他の市の事例等を見ても、レジ袋を削減するために、マイバッグ持参率が何パーセントか、そういったスーパー等での数字がわかるようにレジ袋削減の取り組みをしているところであったり、推進協議会という形で、今、部長が言われているように、商工会議所さんと一緒になってその講座を作ったりということが見てとれます。八街市は八街市に合った積極的な取り組みをよろしく願いしておきたいと思います。

次に、もう1つ、最近話題になって、また、深刻だというふうに報じられていることに、紙おむつの問題があります。紙おむつ市場は、技術革新によって、この30年ほどで急拡大しております。幼児用に加えて、高齢化の進行に伴って、大人用の紙おむつの需要が伸び続けています。この紙おむつ、重量は使用すると3倍に増えると。膨大なごみの量が、焼却処理や埋め立てという形で自治体に回ってきております。その費用というものが右肩上がりに増えている。また、焼却炉の寿命を縮めている、負担が大きいと、このようなことが言われております。

そこで、質問要旨の(3)は、本市の紙おむつ処理の現状についてお伺いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

環境省は、2019年度に使用済み紙おむつのリサイクルを促すためのガイドラインを策定する方針としております。高齢化による大人用紙おむつの生産量が過去最高を更新し、ごみの量が増えていることから、リサイクルによる有効活用に取り組むとしております。紙おむつは廃プラスチックと良質なパルプ材で作られており、固形燃料やパルプを取り出して建築資材に再利用するなどの技術が確立しており、現在は、国内の一部の自治体で、おむつメーカーや製紙会社などと共同事業によるリサイクルを実施しております。しかしながら、本市を含め、ほとんどの自治体が焼却処理をしているのが現状でございます。来年度、環境省が策定いたします使用済み紙おむつのリサイクルガイドラインを精査いたしますとともに、可能な取り組みにつきまして調査研究を行ってまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございました。

エコの推進についてですけれども、先月、私ども公明党会派で京都市の京エコロジーセンターの視察に行っていました。このセンターは、地球温暖化防止京都会議（COP3）を記念して、京都議定書のレガシーを残した施設で、市民に温暖化防止、ごみ減量などの環境教育を推進するというセンターでございました。さまざまな環境の保全について等の展示と、また、説明について、市民のボランティアの皆さんに説明をしていただく。多くの学生等がこのセンターを活用して勉強しておりました。中でも、私がすばらしいなと思ったことの1つは、家庭から出る可燃ごみを京都の大学生が分類して、そして、その内容をパネル展示していると。目に見える形で環境問題の教育とエコの推進を訴えておりました。これはどの市でもすぐに実践できる環境教育だと感心しました。

そこで、質問要旨の(4)は、エコ推進の環境展示について、本市でも取り組めないか、お

伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

世界的に環境問題が取り沙汰されている時期でもあり、市民に対しまして、エコロジーや環境問題を身近に感じていただく機会を提供することは重要なことだと考えております。市では毎年、小中学生に、環境意識醸成を目的として、環境問題、環境保全をテーマにした環境保全ポスター展を実施しているほか、クリーンセンターではごみの分別学習会を小学生や一般市民に向けて実施しております。特に、次代を担う子どもたちに環境問題の現況を目に見える形で示す機会として、環境展示は大変有効なものでありますので、今後、現在行っている学習会、あるいは、市のイベント等を活用いたしまして、環境展示につきましても検討してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ありがとうございます。

京都市を視察させていただきまして、一般市民、また、子どもたちへのアピール以外に、京都市では、ごみ減量実践講座ということで、市内の企業を対象に講座を年5回行っていると、そういう形で、またさらに、推進会議も設けているということで、企業、市民、こぞって環境問題に取り組んでおりました。八街市でもできることはまだまだあると思いますので、しっかりと取り組んでいきたいなど、このように思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、飲料水や水の環境について、次の質問に入ります。

第197回臨時国会が先日の12月10日に閉幕しました。この国会では、持続可能な水道事業に向け、水道法が可決されました。この法案では、主に市町村が経営する水道事業の基盤を強化し、計画的な水道管の更新や耐震化を推進することが盛り込まれております。本市の水道事業も水道施設の耐震性、経年管の更新など、多くの課題を抱えております。

そこで、質問要旨の（1）は、水道管の管路整備の状況についてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の水道管整備につきましては、総延長が約162キロメートルであり、給水人口は約3万7千人で、普及率は約52パーセントとなっております。現在、総延長に占める石綿セメント管の割合が大きいことから、順次更新工事を実施しているところであり、また、漏水多発箇所につきましては優先的に、かつ、費用対効果を踏まえて、道路改良工事等とあわせて実施してまいりたいと考えております。なお、計画的に行っております漏水調査につきましては、報告内容を確認いたしまして、効率的に修繕を実施してまいりたいと考えております。

○川上雄次君

石綿管等の大きな課題を抱えていることが、本市にとって非常に重くのしかかっているということも感じております。

先ほどお話ししました水道法につきましては、事業継承に向けた国や自治体の責務が明確化されており、さらに、適切な資産管理や複数事業者による広域化への助成などうたわれておりました。本市でも広域化についての話をこれまでも聞いてきましたけれども、質問要旨の(2)で、水道事業の広域化の検討状況についてお伺いします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

印旛郡市広域市町村圏事務組合、水道企業部を事務局といたしまして、印旛地域末端給水事業統合研究会が3月に発足いたしました。研究会の活動状況でございますが、広域化を実現させた水道事業体のOBを講師に招き、講演会を8月に実施しました。現在は事業統合に係る基礎調査業務をコンサル会社に委託しており、成果品を来年の3月に受領することになっております。今後も事業統合に向けた調査研究を印旛管内9団体とともに実施してまいりたいと考えております。

**○川上雄次君**

ありがとうございました。

八街市の水道事業に対しましては、県水以外に井戸水が使われております。そういった意味で、多くの市民にとって日常生活に欠かせないインフラ整備の上水道、この水源について、安心・安全な快適な水の供給が求められますけれども、水質管理についてどのようになっているか、お伺いします。

**○水道課長（山本安夫君）**

答弁いたします。

現在、本市の水道事業につきましては、表面水、要するに、川等から発生した水が約60パーセント、地下水から依存している水が40パーセントでございます。現在、国におきまして八ッ場ダムが建設工事中でございます。これにつきましては、平成32年の4月からダムが完成して受水が始まるということを伺っております。これによりまして、本市の井戸水の用水量につきましては40パーセントからだんだん減っているというような形でございます。現在は40パーセントの地下水を使っておりますので、それらの水の安全面につきましては、水質調査を行ったり、あるいは、職員が一気に、そういうものの検査体制につきましては検査をし、表面水と同等で、皆様が安心・安全な水をお客様に供給しているところでございます。

以上です。

**○川上雄次君**

安心・安全な水ということですが、八街は、地下水、この中の成分であったりとか、懸念することはないのかとか、また、検査とか、そういったことはどのようなことをされているか、具体的な話をもうちょっとお聞かせいただけますか。

**○水道課長（山本安夫君）**

本市の水道事業の検査でございますが、検査につきましては、委託いたしました水質業者に

基づきまして、上水道の水、あるいは、外であります、仮に申しますと、給食センターの外水から水を注水いたしまして検査をしたというような形で、日々検査を行って、安心・安全な水とする。また、水道課におきましては、事務所の前に池がございます。池の中に鯉を飼っております、そこにも水道水を供給し、人間だけではなく、そういう魚類、あるいは、そういうものについても同じように水を飲んでいただくというふうな形で、水質検査の安全に努めているところでございます。

#### ○川上雄次君

井戸の原水の中にある井戸等、そういったものの整備についての分析もしていると思うんですけども、その点はいかがですか。

#### ○水道課長（山本安夫君）

今、議員がおっしゃったとおり、そういう地下水からできた水についても、薬剤師協会、あるいは、委託している会社に検査をしていただいて、安全であると。また、そういうものについては逐次やっておりますので、水については安全だという形でやっております。

以上です。

#### ○川上雄次君

すみません。ちょっとわからなかったのは、井戸水を水道水の中に入れるまでの間の工程としては、例えば、鉄であるとかマンガンであるとかを除去するとか、あと、塩素を入れるとか、触媒をするとかいう、工程的なことを聞きたかったのですけども、どうでしょうか。

#### ○水道課長（山本安夫君）

言葉足らずで申し訳ございませんでした。

まず、八街の場合には鉄分が多いという形で、鉄分除去。あるいは、塩素、今回、補正予算にも載せてございますけども、債務負担行為に載せてございますマンガン、塩化ナトリウムですね、塩素の購入を債務負担行為で載せたのですが、そういうものを注入するという形で、水については安全性を求めているという形でございます。

#### ○川上雄次君

安全・安心な水の供給をよろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

次は、地下水の資源の保全や、井戸水を使う市民の健康管理についてお伺いします。

先ほど、上水道の管理、整備や水質管理についてお伺いしました。水道ビジョンのもと、八街市の水道課が使う水は、市民の安全・安心につながる、そういった提供をしていただいていると、このように確認できました。しかし、八街市は、水道の普及率は実は52パーセント、約4割の市民の皆さんは、水道水ではなくて井戸水を使っております。いや、井戸水しかないというのが現状です。大切な宝であるともいえる水源の地下水の保全や、飲料水として使っている井戸水の安全の確保、ライフラインであるだけに大切です。

そこでお伺いします。地下水の資源保全と利用世帯の健康管理についての方針をお伺いします。



## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地下水は生活用水、工業用水、農業用水などとして容易かつ安価に採取できるため、生活水準の向上、各種産業の発展等による水需要の増大に伴って大量の地下水が採取されるようになり、地盤沈下が見られる地域があります。健康管理につきましては、現在のところ、浄水器設置要綱により、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、または、大腸菌が基準値を超過した場合は、浄水器の設置に対して補助を行っているところでございます。また、今後につきましては、本市の重要な生活用水であります地下水の保全対策等を調査研究してまいりたいと考えております。

## ○川上雄次君

井戸水の問題は、実は、私が八街に来た頃、40年ぐらい前ですけども、その頃に井戸水を保健所を持って行って検査してもらったことがあります。どこですか、八街ですと言ったら、八街の水は大丈夫ですよと、検査しなくても大丈夫ですよというぐらい、八街の水は安心・安全できれいでよかったんですね。ところが、今、市長答弁でありましたけども、亜硝酸窒素の問題であったりとか、先ほど出てきた鉄分であったりマンガンであったりとか、そういったものが含まれる水になってきております。水源を守ること、また、水質を守ることが求められておりますし、また、それを飲む市民の皆さんの健康についても、私どもは配慮していかなきゃならないのではないかと。

ちょっと紹介しますと、熊本市は、水道水源が全部地下水の、世界でもまれな74万人の都市です。水質がよくて、天然のミネラルウォーターといわれております。その熊本市でも、安全な水道水を各家庭に届けるということで、91項目の厳しい水質検査をして提供していると、そういうふうに、水についての配慮が非常に手厚くされております。八街の場合には、まだまだ井戸の生水を市民の皆さんかそのまま飲んでいる状況でございますので、しっかりと、井戸水を飲む市民の健康管理が必要になるのではないかと、そのように思います。

その中で、特に今日、お話をさせていただきたいのは、井戸水を日常的に使っている家庭のピロリ菌の感染率が非常に高いという、これがデータでございます。ご存じのように、ピロリ菌は胃がん発生の原因となって、最近、特に注意が喚起されているところでございます。そういった意味で、八街市の市民の皆さんに対するピロリ菌の検査が非常に大事ではないかと、このように思うんですけども、ピロリ菌の検査についてのお考えをお伺いします。

## ○経済環境部長（黒崎淳一君）

井戸水を飲料水として使用されている方のピロリ菌検査等の推進でございますが、市で行っております地下水の水質検査項目には、ピロリ菌としての検査項目は実施されておられません。地下水のピロリ菌発生物質は判明されておませんが、水質検査項目では一般細菌という項目があり、この一般細菌がゼロであれば、ピロリ菌を含むほぼ全ての菌がないこととなりますので、一般細菌の項目を活用していただければと考えております。しかしながら、ピロリ菌が胃がん発症リスクを高める要因となっていることは統計的に示されておりますので、本

市が実施しております健康教育等の事業の中で、ピロリ菌に関する知識の普及をしてまいるとともに、毎年実施しております胃がん検診事業につきましても、対象となる方に対して積極的に啓発を行い、受診率の向上に努め、市民の健康増進を図ってまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

水道について、普及率、これは、全国で見ますと、97.9パーセント普及しております。千葉県では95パーセントが上水道が普及しております。先ほどお話ししたように、八街市は52パーセントですので、4割の方が水道ではなくて井戸水に頼っております。先ほどから出ているピロリ菌の感染する主原因が、井戸水を使っていることによる、それが明確でございます。その意味で、八街市の市民の皆さんのピロリ菌の除菌を行っていくということは非常に大事だと思いますので、今後調査研究し、前向きに検討していただきたいと思います。最後のご質問であります。環境保全と涵養についてお伺いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

雨水の地下への浸透につきましては、建築確認申請時に雨水枡の設置をお願いしているところでございます。また、住宅リフォーム補助工事において、雨樋と一体として雨水浸透枡を整備する場合には補助の対象となっており、地下水の涵養による良好な水環境の保全、及び、雨水の河川への流出抑制を図るとともに、地下への浸透を促しているところでございます。今後につきましては、関係機関や先進地事例などを参考に、調査研究してまいりたいと考えております。

#### ○川上雄次君

ありがとうございます。

八街市は、印旛沼水系と九十九里水系、河川が両方に流れている中で、分水嶺の走っている一番高い土地になります。印旛沼については県の水道としても使われている、その水源地の1つが、一番上に位置するのが八街市ということで、水を大事にしなきゃならない市であります。この印旛沼水系の市の中で、ほとんどの市では雨水を大事にするということで、地下の浸透枡であったり、タンクを設けて、雨水をそのまま流さずに活用していくと、そのことを推奨しておりますし、この件でも推奨し、なおかつ補助金制度を設けているのがほとんどです。この印旛ダム水系の市の中で、八街市を除いては、千葉、市川、船橋、松戸、茂原、成田、佐倉、流山、我孫子、そして、酒々井町等が全部雨水を地下に入れるように工夫しております。八街だけがそういった施策をしていないというのは、これは印旛ダムを守るためにも、また、地下水を守るためにも、これは早急に取り組むべきではないかと思っております。地下に雨水を貯留し、浸透枡を作ることについての見解をお伺いいたします。

#### ○建設部長（江澤利典君）

本市においては、先ほどの市長の答弁にもございましたけれども、リフォーム補助の対象項目の中で、雨どい等の取り扱いや修理の中で一体的に浸透枡を設置するというのであれば

リフォーム補助の対象にはなり得るというような形で、今はなっております。浸透枮単体では対象外というふうになっておりますので、今後、近隣市町、先ほど言った成田、佐倉、四街道、そして、酒々井町ということをございましたけれども、その辺の補助制度をよく調査して、その中で、今後、補助制度についての検討を考えていきたいというふうに考えております。

#### ○川上雄次君

リフォームの補助についてはもっと進めていただきたいと思いますけれども、雨水等を貯留していく、または浸透枮を作る、これはそうではなくて、水源地として、その地下水を守っていく。また、印旛沼を守っていくという意味で、よその市でも取り組んでいるように、本市もそういった環境対策の一環として進めてもらいたいと、このように思っております。

先ほど言ったように、近隣市では八街市だけが取り残されております。そういった意味では、市民の皆さんにも協力をいただいて、例えば、浸透枮については、よその市を見ますと一軒あたり4カ所、4本、四方八方地下に入るように設置したりとか、そういった形でたやすい取り組みをしております。そういった意味では、八街もそういった形の取り組みを今後ともしっかりと取り組んでいただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（木村利晴君）

以上で公明党、川上雄次議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時20分)

(再開 午後 2時30分)

#### ○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、小菅耕二議員の代表質問を許します。

#### ○小菅耕二君

誠和会の小菅耕二です。会派のご理解をいただき、12月議会での代表質問の機会を頂戴しまして、身の引き締まる思いでございます。皆様にはよろしく願いいたします。

今回の質問では、市長が進めるこれからの街づくりについて。2番目として、商工業の活性化について。3、公園整備について。4、子育て支援についての4点について質問させていただきたいと思っております。

それでは、1番目から順次質問してまいります。

1番目、市長が進めるこれからの街づくりについて。

北村市長におかれましては、2期8年にわたる市政運営において素晴らしい実績を積み上げてこられました。このことが多くの市民の方々に支持された結果、さきの選挙において無投票当選という形にあらわれたのだと認識しております。これから先の4年間に向け、どのよ

うな方向に導いていかれるのか、大いに期待されるところであります。

そこで、市長がこれまで進めてこられた市政運営を振り返りながら、現在取り組んでいる施策ではどのような課題があって、現状の問題点をどう捉えているのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、市の最上位計画である八街市総合計画2015をもとに、八街市の産業の振興、人口減少対策、魅力発信、地域の活性化など、故郷八街の街づくりに取り組んでおります。現在、八街市総合計画に基づき、2020年からの後期基本計画を策定するための作業を進めているところでございまして、これに関連して実施しました街づくりに関する市民意識調査では、これからの街づくりについて、多くの市民の皆様からさまざまなご意見を頂戴いたしました。この中で、今後街づくりを進める施策として一番要望の多かったものは、道路の体系的整備で、その他、要望の高かったものとして公共交通の充実、子どもの教育の充実など、さまざまな街づくりに対する期待が寄せられたところでございます。

また、私は、さきの市長選挙において、「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世」を掲げ、市民の皆様方に快適なまち、子育て、教育、健康づくり、安全・安心、産業の活性の5つの政策を進めていくお約束をいたしました。今後の八街市の街づくりにあたって、私の公約と本市基本計画等との整合を図った上で各種事業を推進し、引き続き、今後も住みたい、住み続けたいと思っていただけるような街づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

#### ○小菅耕二君

ありがとうございました。北村市長様には今、いろいろお話をいただきました。その中で、特にどのような点を重視して今後の街づくりを進めていくのか、そのあたりをもう一度お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

所信表明でも申し上げましたとおり、私は、今回の市長選挙におきまして、「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世」を掲げ、市民の皆様方に5つの政策を進めていくお約束をいたしました。私が考える「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世」とは、若い世代が将来に向けて夢を持ち、子どもからお年寄りまで全ての市民の皆様方が健康で充実した生活を送ることで幸せを感じ、八街市に住んでいてよかったという喜びを実感できること、そして、故郷として誇りと愛着を持っていただけるようなまちを創っていくということでございます。

笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世のための重点施策でございしますが、まず、道路網の整備として、何回か議会で答弁しておりますけれども、八街バイパスの早期全線開通、国道409号住野十字路交差点改良事業の速やかな進捗、国道126号沖入口交差点整備の早期完成、子育て支援対策等については、高校生までの医療費助成、中学校3年生へのインフルエンザ予防接種に対する費用の一部助成、児童館の設置、保育所待機児童の解消、放課

後児童クラブの充実、教育対策としての英語教育の充実や論理的な思考力を育むためのICT教育の推進、学力の向上、情操教育の推進、健全な体づくりなど調和のとれた教育の推進、計画的に小・中学校の空調設備を整備、学校トイレの洋式化の推進、市民の健康作りとして、市民の皆様に対する健康教育を推進、各種検診率の向上、老人福祉センターの施設改修、高齢者外出支援タクシー制度の推進、地域包括支援センターの充実、防犯・防災対策として、防犯パトロール隊の組織率の向上、防犯ボックスによる地域連携、防犯灯のLED化の実施、八街幹部交番の警察力の強化、けやきの森公園の整備、防災備蓄倉庫の拡充、避難訓練の拡充、女性消防団活動の充実、自主防災組織の設立支援、産業の振興策として、落花生や生姜を中心とした農産物加工品のPR、千葉県農業者総合支援センターと連携農家に対する支援などを特に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

### ○小菅耕二君

ただいま市長の方からさまざまな取り組みについて述べられておりました。市長がこれから4年間、事業がスムーズに、また、迅速にかつ正確に執行できるようにお願いするところがあります。

その中で、2期8年が過ぎたわけですが、市長が始めた事業、榎戸駅自由通路や橋上化の工事のような完成間近な事業等がありますが、今後、この4年間に向けた、今説明していただいた中で、どのような点を重点施策、さらに絞って、重点施策は何か、お伺いいたします。

### ○市長（北村新司君）

先ほども申し上げたところでございますけれども、特に、子どもたちのエアコンの整備、それから、福祉については地域包括センターの充実、あるいは児童館等々もございまして、まずは、市民要望の第一でございます道路整備、これをまずはやり遂げたいというふうに思っております、まずは、今、工事中でございます山田台の沖入口交差点の今年度完成の見届け、それに伴いまして、八街バイパスの残り500メートルの進捗、あるいは、念願でございます住野十字路の交差点の改良に伴う工事の進捗、これらにつきましても、先般の地権者説明会、地域説明会で地権者の方々から了解を得ましたので、まずは用地測量をはじめまして、酒々井インターチェンジ、アウトレットにつながる八街市としても大変重要な道路でありますので、これはやり遂げたいというふうに思っております。

また、先ほども川上議員からお話がございました佐倉工業団地に抜けるバイパスにつきましても、ようやく佐倉市と話が進みまして、先般も佐倉市長の蕨市長さんのところへお伺いいたしまして、八街市と連携してやろうということで合意したところでございます。そうしたことを踏まえて、県の方も動き始めたというふうに感触を得ているところでございまして、佐倉工業団地に抜けるバイパスにつきましても、近いうちにいろいろな意味での合意形成を図った上で、佐倉市と連携して県の方へさらに働きかけをしまして、抜けるバイパスについて整備の方向を出してまいりたいと思っております。これができ上がりますと、八街市のある程度のインターチェンジにつながる道路整備の方向性が出ます。このことによりまして、

八街市の一定のステータスが上がりますし、八街市はいろいろな意味で道路がよくなったなといったことが、市外の方から、八街市はこうだというふうなことで思っただけのような街になってくるのではなかろうかと思っております、国県道の整備をはじめ、インターチェンジにつながるそういったアクセス道路の整備は、今年の私のこれからの4年間の大きな課題でもありますし、これを重点にして精力的に議会の皆様のお力添えもいただいた中で、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

#### ○小菅耕二君

ありがとうございました。

3番目の道路改良計画についてというところで、市長にはお伺いしたかったところではございますけれども、今、市長の方から先に答弁をいただいてしまったので、その件について少し掘り下げてといいますか、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

佐倉インターへつながる今の道路、佐倉市と県の方にもお伺いに行っているということで、その道路は私もしょっちゅう利用させていただいております。その道路、突き当たりになったり、高速に行くのにも直角に曲がったり、細い道をぐねぐね曲がったりして行って、通りづらいというのがあります。もしその道路ができますと、八街市にとってすばらしい道路になるのではないかと。また、今までは住野交差点または126号沖入口への交差点改良ということは、既存の道路の改修ということで、広げたいということであったのが、その道路は全く新しい道路ができるというふうに私は認識しておりますので、ぜひ、北村市長の4年のうちにめどが立てていただけるようお願いするものでございます。

あと、午前中の答弁で、子育て支援対策ということで、高校生までの医療費助成ということで答弁をされておりました。もう一度その点を聞かせていただきたいと思います。

#### ○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

高校生までの子ども医療費助成事業につきましては、午前中に、先ほど丸山議員さんからのご質問にも答弁を申し上げましたが、本事業を開始するためには、解決をしなければ課題が多くございます。子育て世代のさらなる負担軽減を図り、支援していくためにも、必要性は十分に認識しておりますので、課題をクリアしつつ、できるだけ早い時期での開始に向け、努力してまいりたいと考えております。

#### ○小菅耕二君

医療費の助成について、また、その件については、誠和会としてもお願いしておきたいところでございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、質問事項2番目、商工業の活性化について、お伺いたします。

各商店会では街路灯事業というものを行っております。この件で、LED化を進めてきておりますが、LED化の取り組みについてお伺いたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

商店会が管理します街路灯のLED化につきましては、平成25年度より、関東経済産業局の補助制度で、安心・安全に配慮した身近で快適な商店づくりを目指すことを目的とした商店街づくり事業の活用を勧め、支援してきたところでございます。

この事業は、街路灯のLED化も補助対象であり、補助率は対象経費の3分の2以内となっていたことから、多くの商店会等が街路灯のLED化を図ってまいりました。この事業を活用し、市内9商店会等のうち、平成25年度に文違商業会、平成26年度、八街二区幸町商店会、二区商店会、八街駅南口商店街振興組合、本町商店会、神明町通り商店会、一番街通り商店会の7商店会等がLED化を実施したところでございます。

また、平成29年度には、山田台商店会が自己資金で街路灯のLED化を実施しております。残る商店会につきましても、LED化に向けて活用できる補助メニューなどを調査、研究しながら支援してまいりたいと考えております。

**○小菅耕二君**

残る商店会についても検討をされているということですが、その商店会はどこか、教えていただけますか。

**○経済環境部長（黒崎淳一君）**

お答えいたします。

まだLED化されていない商店会は、八街中央通り商店会の26基でございます。地区は国道409号沿いで、JRの踏切から八街十字路まででございます。

今後、LED化への予定はございませんが、八街中央通り商店会では、現在のところLED化する計画はないとの回答を得ております。

**○小菅耕二君**

LED化にしますと電気料も安くなりますが、施設費によるLED化にするためには、相当の経費がかかります。その点、いろいろ問題はありますけれども、中央通り商店会の方に働きかけをお願いしたいと思っております。

次に、市では各商店会へ街路灯にかかる電灯料の助成をさせていただいておりますけれども、この助成についてお伺いをいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

街路灯の電灯料につきましては、八街市商店会等街路灯電灯料補助金交付要綱に基づき、各商店会等が負担した電灯料の3分の1の額を助成しているところでございます。平成29年度につきましては、市内にある9商店会等の電灯料218万277円に対しまして、72万6千758円を助成いたしました。

今後につきましても、商店街の賑わいの創出及び市民の安心・安全を確保するため、継続して支援してまいりたいと考えております。

**○小菅耕二君**

ありがとうございました。

先ほどの答弁で、218万円かかっている72万円ということですが、LED化する以前と後では電気料の変化があると思いますけれども、その変化を教えてください。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

LED化する以前の平成25年度での全商店会の電気料は約643万円でありましたが、8商店会がLED化した後の平成29年度の電気料金は約218万円で、平成25年度と比較いたしますと425万円、約66パーセントの減となっております。市の補助金につきましても約140万円の減額となっております。

○小菅耕二君

LED化によって66パーセントの減額になったということで、LED化することによってかなりの経費削減が図られたと思っております。

市内には9つの商店会があるということでした。それぞれが工夫して街路灯事業を行っております。東日本大震災後、電気料金が上昇し、商店会の運営が厳しい状況になっておりました。そのようなとき、国の助成制度により、水銀灯からLEDへの切り替えが進むようになりました。そのときの機械設備の補助率は3分の2ですが、3分の1は各商店会の負担となって設備をしたところでございます。街路灯の設置数の多い商店会の負担は大きなもので、大きな金額になったと想像できます。各商店会で設置している街路灯は防犯灯の役割も担っております。連続して設置された街路灯は通常の防犯灯よりもかなり明るく見通しも良好で、防犯上有効であります。街路灯のLED化で電気料金が下がったとはいえ、高齢化や後継者がなく廃業となったり、空き店舗とができたりと、商店会を取り巻く状況は厳しく財政的にも非常に厳しくなっております。このようなことから、各商店会の電気料金の補助率3分の1、今いただいておりますけれども、できればもう少し補助していただければと要望しておきます。

続いて、商工業の活性化についての（2）中小企業金融対策について、お伺いいたします。

八街市では中小企業資金融資制度という制度がありますが、この利用状況についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、市内、中小企業の振興を図ることを目的に、八街市中小企業資金融資制度を設けております。利用状況につきましては、平成28年度末で68件、債務残高は1億7千632万9千円、平成29年度末で52件、債務残高は1億2千696万8千円となっております。融資件数の減少につきましては、平成29年度中に19の事業者が完済したことに加え、新規の申し込みが減少傾向にある状況で、昨年度の新規件数は3件でございました。なお、今年度につきましては、11月末現在で3件、合計1千万円を融資しております。

○小菅耕二君

ありがとうございました。



中小企業資金融資制度というのがございますけれども、ある方から伺ったところ、融資の申請から融資の決定がなされるまで少し時間がかかるのではないかというような指摘を受けたので、質問させていただくわけなんですけれども、融資決定されるまでの時間を早くするということはできないのか、伺います。

**○経済環境部長（黒崎淳一君）**

お答えいたします。

この中小企業の資金融資制度につきましては、融資の申請が出てから融資の内容を審査いたします。その後、融資を受ける事業所へ直接出向きまして、営業の実態を審査するなどをし、融資の決定を行っているところでございます。融資の決定に際しましては、事務手続や現地の調査を速やかに進めるようにいたしまして、なるべく早く融資の決定ができるよう努力をしております。

**○小菅耕二君**

なるべく早く融資の決定がされるよう、企業の方もそれだけの努力をされていると思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問ですけれども、中小企業資金融資制度についての今後の方針を伺います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

中小企業者に対する事業資金の融資を円滑にするため、本市では融資に要する資金の一部を市内の取扱金融機関に預託しております。預託金の額につきましては、現在、3千500万円を確保しており、3年前より500万円を減額したところではございますが、今後、融資枠の不足が見込まれるなどの状況が生じた場合には、補正予算の計上、あるいは、預託金の組み替え等を行い、引き続き制度の利用促進に努めてまいります。

また、国においては、本年6月に生産性向上特別措置法が施行され、本市においても、法第37条第1項の規定に基づき、導入促進基本計画において、国の同意を得たところでございます。生産性向上特別措置法において措置された中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受けた場合は、その設備に係る固定資産税の免除や、国の助成制度並びに金融支援を受けられる場合がございますので、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

**○小菅耕二君**

ありがとうございました。預託金については減額傾向にあるということでした。不足した場合はまた増額補正されるということで、融資を必要とする中小企業の方へ遅滞なく利用していただけたらと思っております。

また、周知の方も力を入れていただけたらということですので、よろしく願いいたします。

次に、質問事項3、公園整備についてお伺いいたします。

少子高齢化や人口構造の変化を背景として、公園や広場に対するニーズも多様化しており、

子どもから高齢者まで誰もが快適に利用でき、地域に親しまれる公園づくりが求められています。公園には遊具が設置されております。ブランコ、滑り台、鉄棒、うんていなどで、子どもたちの体力づくりやコミュニケーション能力を育む重要な遊び道具でもあり、また、公園は子を見守る親にとってもくつろげる、そして情報交換の場でもあります。そこで、遊具について、公園に設置されている遊具の状況はどうか、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

現在、市が管理している公園のうち、遊具が設置済みの公園は104カ所でございます。都市公園、児童遊園、宅地開発により帰属された公園に、ブランコや滑り台などの遊具などが233基設置してあります。これらの遊具は、国の指針により定期点検を年1回実施することとされております。今年度の点検の結果、2基の遊具が使用不可と判定されましたので、直ちに使用を中止いたしました。これらの遊具は、修繕や部品交換が不可能なため、今後、撤去を予定しております。

**○小菅耕二君**

国の指針で年に1回の定期点検を行うということでしたが、八街市ではどのような方法で遊具の安全性を確認しているのか、お伺いいたします。

**○建設部長（江澤利典君）**

国の指針では年1回ということ定期点検を行うということになっておりまして、遊具の点検については、都市公園における遊具の安全確保に関する指針の中で、初期点検、日常点検、定期点検、精密点検とがございます。本市においても、当然、初期点検については、供用開始後、公園管理者、すなわち、職員の立ち会いのもと、遊具の初期動作、性能確認のための調査を行っております。

また、日常点検としては、この職員が主となりまして、目視、触診、聴診などにより、施設の変形や異常の有無を日常業務の中で行っているところでございます。

さらに、先ほど市長が答弁したとおり、定期点検としては年1回、委託業務として専門技術者に依頼して構造の部材、消耗部材、通常外観から確認できない部位、要は、埋設した基礎部分などの点検を年1回実施しております。

さらに定期点検で、変調及び異常を発見した場合については、必要に応じて公園施設の構造や点検に関する専門的な知見、また、技能を有する専門技術者が詳細に行うことが精密検査ということで行っておるところでございます。その報告を受けた中で、撤去するか更新するかということをお園管理者として判断させていただいているところでございます。

**○小菅耕二君**

いろいろさまざまな点検をされておるようではございますけれども、その点検の結果として評価といたしますか、どのような評価をなされて、撤去される判断といたしますか、これは撤去だと、使用不可だとか、どのように評価されているのか、お伺いいたします。

**○建設部長（江澤利典君）**

点検結果の評価ということでございますけれども、先ほどお答えいたしました内容に基づき点検し、遊具の健全度を総合的に評価しております。この評価については4つのランクに分かれておりまして、まずはAランク、これは全体的に健全であるもの。Bランクは、健全だが部分的に劣化が進行しているもの。Cランクについては、全体的に劣化が進行しているが重大な事故につながらないもの。Dランク、これについては、全体的に劣化が顕著であり、重大な事故につながるというおそれのあるものということで、4つに分けてランク付けをしております。

以上のような評価を行って、その結果、Aランク、Bランク、Cランクの判定については使用が可ということになることとなりますけれども、その他、Dランク、今回平成30年度実施をつい最近終わりました。2件ほど直ちに撤去というか使用中止ということで結果として上がってきております。

以上です。

**○小菅耕二君**

2件ということでしたが、その2件というのはどういう遊具なのか、わかりますか。

**○建設部長（江澤利典君）**

2件については、シーソーが1件、ブランコ1件でございました。使用不可というようにDランクということで判定をされておりますので、早急に撤去をする予定となっております。

**○小菅耕二君**

どこの公園かというのはわかりますか。

**○建設部長（江澤利典君）**

では、また後で、申し訳ないです。

**○小菅耕二君**

それでは、次の、遊具についての②です。

**○議長（木村利晴君）**

答弁があります。

**○建設部長（江澤利典君）**

シーソーについては榎戸第一児童公園でございます。ブランコにつきましては松林子どもの遊び場でございました。

**○小菅耕二君**

ありがとうございました。

続いて、遊具についての更新計画について、お伺いいたします。

遊具のただいま2基撤去されたりと、使えなくなる遊具がだんだん増えてきているということをお伺いしました。そうした中で、撤去されてそのまま撤去されるとどんどん遊具が減っていくわけですから、更新計画というのはなされているのか、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市の公園遊具は、標準使用年数を経過したものが多数あり、公園遊具の更新には多額の費用を要することから、計画的に更新を行うよりも、定期点検の結果に基づき、随時消耗部品の交換を行い、修繕で対応したいと考えております。また、修繕で対応できない遊具に関しては、地域の皆様と今後の対応を協議しております。

なお、公園の魅力が損なわれないよう、人気のあるブランコや滑り台等は、同じ種類の遊具を更新していきたいと考えております。

#### ○小菅耕二君

更新計画はあまりなされていないと考えました。対処療法で直していくのだということを伺いましたが、修理ができるものは修理して、どんどん使えるようにしていただければと思います。そのような対応をされているのか、お伺いいたします。

#### ○建設部長（江澤利典君）

どの程度の対応で遊具を更新するのかということとも思われますけれども、昨年度におきましては、さびや剥がれのひどいものについては小規模業者に塗装をお願いしております。また、地元の皆様の協議の上、塗装のご協力をいただいている遊具もございます。

なお、先ほど市長が答弁したように、人気のあるブランコ、滑り台等については、市といたしましては、極力更新できるよう、今後も考えていきたいというふうに考えております。

#### ○小菅耕二君

ブランコの更新をしていただけるということです。ブランコなども、支点の部分なんかはかなり摩耗して、金属疲労で切れたりということなんかも点検されていると思いますけれども、ブランコなどは共用部品といいますか、同じような部品を使われているのではないかと思います。そういう点で、部品のいわゆる融通し合って、延命措置を図るというようなことはされているのか、お伺いいたします。

#### ○建設部長（江澤利典君）

一部だけ使用可能なものは再利用とか、そういうことだとは思いますがけれども、例えば、定期点検の前に、日常点検で何らかの異常が発見できた場合には、その都度直せる範囲で修繕をしているところでございます。再利用ということになりますと、当然、専門的な治験で判断はしていただければならないと考えておりますので、専門技術者の方に相談しながら維持、管理に今後も努めていきたいというふうに考えています。

#### ○小菅耕二君

部品の劣化などは重大な事故につながると思いますので、その辺のところは十分に点検の方をお願いいたします。

あと、遊具というのは、子どもたちが使う上で、さびていたり、金属、あと、木だと腐っていたりとか、子どもたちが使えないとか、嫌がるようなことも考えられますので、塗装などのメンテナンスは地元の方との協力で行われているということでしたが、その辺、寿命を長く保つために、ぜひ必要なことですので、引き続きやっていただきたいと思います。

次に、けやきの森公園について、お伺いいたします

けやきの森公園は市街地のほぼ中央にあって、JR八街駅に近く、その名のとおり、けやきの  
の大木、巨木が立ち並び、すばらしい公園であります。散歩や子どもたちの遊びの広場とし  
て利用され、市民の憩いの場となっております。また、毎年恒例の夏祭りのメイン会場とし  
て利用され、去る夏に行いました第27回ふれあい夏祭りでは、この公園を中心に開催され、  
約2万6千人の来場者があったと聞いております。大変なにぎわいがありました、

災害時には近隣住民の一時避難場所となることから、機能の充実が求められております。昨  
年の6月議会において、これまでの賃貸借契約から八街市が買収することとなったため、公  
園施設整備事業費として公園用地、購入費等を追加補正が議決され、公有財産となり、1年  
が過ぎました。そこで、けやきの森公園について、利活用の計画と実現に向けての取り組み  
をお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

けやきの森公園は、八街市地域防災計画におきまして避難場所として指定されていることか  
ら、今年度は国道側からの進入路拡幅と防災井戸の設置を予定しております。今後の計画と  
いたしましては、より一層の防災機能の充実を図るために、停電時にも点灯するLED園路  
灯の整備などを検討してまいりたいと考えております。

**○小菅耕二君**

避難場所として整備されるとのことですが、北側からの進入路の拡幅工事、また、防災井戸  
の設置工事の予定もされているようですが、完成予定はいつ頃か、お伺いいたします。

**○建設部長（江澤利典君）**

進入路拡幅工事と防災井戸の進捗ということでございますけれども、現在、現計の予算の中  
で、進入路工事については設計が組み終わっております。発注の段階でございます。これに  
ついては来年の3月で完了予定となっております。

そのほか、井戸工事については、6月補正ですか、防災の公助推進補助金ですか、その関係  
で内示をいただいた後にということになっておりますので、これに基づいて近々内示がいた  
だけるといふこともありますので、それをもって発注したいと。すなわち、3月末には防災  
井戸工事についても完了するというところで予定をしております。

**○小菅耕二君**

その防災井戸ですけれども、いざ災害になると電源というものがなかなか停電になったり  
ということで、電気がつかないという状況の中で井戸が動くのかということのも心配される  
ところでございます。その電源は、3相の200ボルトがポンプの値段としては安いのかなと思  
いますけれども、そのあたり、100ボルトならば普通の小さい発電機でも動くのかなと思  
います。その辺をどう考えているのか、お伺いいたします。

**○建設部長（江澤利典君）**

防災井戸の設置ということで工事を予定しているところでございます、工事の内容として

は、井戸のボーリング、電気検層、防災井戸ポンプ設置、水栓の設置、防災井戸格納設置、あと、水質検査等々が設置工事の中に含まれておりますので、その中で当然、防災公園として位置付けされているけやきの森公園でございますから、この辺も当然加味した形で今後、井戸工事については執行していきたいというふうに考えています。

○小菅耕二君

ぜひよろしく願いいたします。

最後に、子育て支援についてをお伺いいたします。

市長が進めるこれからの街づくりの答弁の中で、子育て支援対策について、保育所の待機児童の解消に取り組まれるとありましたが、そこで、待機児童数の状況をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内保育園の待機児童数につきましては、本年4月1日現在で申し上げますと、1歳児が9人、2歳児に2人、合計で11人となっております。また、直近で申し上げますと、12月1日現在で0歳児が22人、1歳児が12人、2歳児が3人、3歳児が1人、4歳児が1人、合計で39人となっております。

○小菅耕二君

昨年と比較すると増えているのかというのが、それがわかれば教えていただきたい。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

昨年の12月1日現在の待機児童数でございますが、0歳児が15人、1歳児が12人、2歳児が6人、3歳児が1人、合計で34人となっております。

なお、先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、本年12月1日現在の待機児童数は、0歳児が22人、1歳児が12人、2歳児が3人、3歳児が1人、4歳児が1人合計で39人となっておりますので、5人ほど増加している状況でございます。

○小菅耕二君

ありがとうございました。

次に、2番目、待機児童数ゼロに向けての取り組みはどうされているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における保育園の待機児童につきましては、他の市町村と同様に2歳児以下が中心であります。このため、その年齢層を補うべく昨年度整備いたしました小規模保育事業所が本年4月に開園したことにより、0歳児が3人、1歳児が6人、2歳児が10人、合計で19人の児童を新たに受け入れることが可能となりました。

また、事業者は違いますが、同じ小規模保育事業所で移転、定員増をしたい旨の計画があり、今年度に入ってから本市に要望書が提出されておりますので、現在は担当課において、事業

者と事業実施に向けた協議を進めているところであります。

なお、協議が調い事業が実施されますと、新たに7人の受け入れが可能となる予定でございます。

○小菅耕二君

市長答弁の中で、小規模保育事業者からの移転、定員増の旨の要望が提出されたということでしたが、どちらの事業所か、わかれば教えてください。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

要望書が提出されました事業者につきましては、現在も市内で小規模保育事業所ひよこのお家を運営していただいている有限会社ライフサポートでございます。現在のひよこのお家では、施設の面積基準などの関係で定員が12人となっておりますので、施設を新たな場所に建て直しするとともに、定員を7人増の19人にしたい旨の要望書が提出されましたが、先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、現在も協議を重ねているところでございます。

○小菅耕二君

待機児童数ゼロというこの取り組みは非常に悩ましい問題であると認識しております。児童数の予想も難しく、施設を増やしても、また、経営的にも成り立たなくなるおそれもあります。それであっても、できるだけ待機児童数ゼロに近づける施策を講じていただけるようお願い申し上げます。誠和会、小菅耕二の質問を終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で誠和会、小菅耕二議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

関連質問はありませんので、これで関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間休憩をいたします。

（休憩 午後 3時22分）

（再開 午後 3時32分）

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新誠会、小高良則議員の代表質問を許します。

○小高良則君

新誠会の小高良則でございます。代表質問ということで質問席に立たせていただきました。

まず、質問に入る前に、北村市長におきましては、2期8年大変お疲れさまでした。さまざまな施策におきまして、充実した健全運営がかなりなされたのではないかと大変評価するところでございます。

また、3期目の当選おめでとうございます。さきの議会の冒頭で、就任の挨拶、また、所信の一端を述べたところでございますが、その中のさまざまな施策におきましての目標点、大変評価するところでございます。八街市がこれからさらに発展するためにも、これから4年間、しっかり頑張っていたきたいと思っております。私たち新誠会もお手伝いできる点はお手伝いをして、街をよくするために頑張りたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

質問事項は大きく分けて2点でございます。

1点目は、八街市総合計画より、2点目は、八富成田斎場についてお伺いいたします。

質問要旨の方に入らせていただきます。(1)の道路問題について、お伺いいたします。

これらの質問は、今回の代表質問でもさまざまな部分で他会派とかぶっているところは、重複しているところがございますが、その中でも真摯な答弁をよろしく願いいたしますところでございます。

①の、都市計画道路3・4・3号線の今後の工程についてをまずはお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

都市計画道路3・4・3号線の今後の工程につきましては、千葉県において、現在、国道409号から大木地先の約500メートル区間を2020年度末までに全線での供用を目指しております。今年度、8月と9月に大東区、三区の方々に対しまして地元説明会を開催したところでございますが、今後は国道409号側から大木地先に向け工事に着手し、2019年度までに路床、路盤、基層までの改良工事を行い、2020年度に舗装工事を予定していると印旛土木事務所から伺っております。

なお、バイパス工事にあわせ、支障となる水道や下水道の工事もあわせて実施する必要もあり、また、工事中の既存生活道路の確保について配慮をしなければならないと考えており、市としましては、今後も県や地元関係者の協力を得ながら、バイパスの早期開通を目指してまいりたいと考えております。

#### ○小高良則君

開通する様子がだんだん目前に迫ってきまして、非常に期待するところでございます。

今からする再質問は、まだ開通した段階でさらに変わってくるのかなと思うところでございますが、現在の沿道を見ていると、全く開通後も変わっていない。バイパスができると、その沿道にはいろんな商業施設だったり沿道に張り付いてくるケースが想定されたんですが、現時点ではその様子が見受けられません。川上議員も同様の質問をしておりましたが、どのように分析するのか、お伺いいたします。

#### ○建設部長（江澤利典君）

3・4・3、この八街バイパスにつきましては昔からの悲願でございまして、3・4・3の八街バイパスということで、暫定2車線もございましてけれども、全線開通という形になっているところでございます。そうした中で、作業関係、物流関係等も、当然、その沿線にいろ



いろな面で、交通の渋滞の緩和がこのバイパスによってなされるわけでございますので、その辺を産業振興、物流振興ということで、今後、そのバイパス沿いにはいろんな面で、いろんな企業という形で、今後、バイパス沿いに、その辺を十分考慮した形で、沿線が振興していくことを期待しているところでございます。

**○小高良則君**

その点はともに期待したいところでございますので、注視していきたいと思えます。

次に、またもう1点再質問は、以前に山口議員から、3・4・3号線の工事に伴って、公共下水道の布設の考えはということで質問されたことがあります。もしその沿道に商業等が、企業等が進出してきたとき、また、住宅地化されたときのためにも、あらかじめ埋設しておくことが費用の削減にもなるのではないかと思います。現時点でどのように考えられるのか、お伺いいたします。

**○建設部長（江澤利典君）**

現在、このバイパスに伴って、水道工事が2工区のところなんですけれども、水道工事を実施しております。このほか、今後、下水道の工事についても、来年度以降を下水道工事の部分の、横断部分なんです。そこの部分を先行して下水道工事をを行う予定ということになっておりますので、この上下水道の関係については、今後、そのようなスケジュールで動いていくことになっております。

**○小高良則君**

次に、②、部分供用が全線通って開通した時、その後、川上議員も4車線に向けてということ聞いていましたけど、その点のその後の計画について伺います。

**○市長（北村新司君）**

部分供用、全線開始後の計画につきましては、佐倉第3工業団地の中を走る佐倉都市計画道路と接続する計画がございまして、現在、印旛土木事務所や佐倉市と協議しております。市としましても、この道路が接続されることにより、国道51号へのアクセスが容易になり、さらに、歩行者の安全確保や通勤時の渋滞解消にもつながると思われることから、今後も県や佐倉市などの関係機関と事業化に向けて協議してまいりたいというふうに考えております。

**○小高良則君**

続いて、③の都市計画道路の計画に沿って、現在、市が進行しているわけなんですけれども、この計画というのは、非常に長い年月の中で3・4・3号線の工事が進んでいるわけでございます。その町の様子、人口形態であったり、街並みの様子であったり、さまざまなアクセス道路の状況であったりが変わっている中、都市計画道路をここで見直すことは可能かと検討したときに、全くだめではないと考えるわけで、その点についてぜひとも検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

都市計画道路は、機能的な都市活動が十分に確保されるよう、都市の基盤施設として都市計

画法に基づき決定する道路でございます。

本市におきましては、昭和49年に10路線、総延長約2万6千800メートルを決定後、何度か見直しをかけ、変更を行ったところでございます。

平成22年には、県が都市計画道路の見直しに係る路線選定の考え方、存続、変更や廃止などの見直しの基本的な進め方を定めた都市計画道路の見直しに係るガイドラインを作成しております。

平成22年度以降は、これに基づきまして都市計画道路の見直しの方向性を行ってまいりましたが、今後も社会情勢の変化にあわせて見直しを検討してまいりたいと考えております。

#### ○小高良則君

ぜひとも検討を願いたいと思います。

その中で、409号の整備が、やはり、いわゆる横バイパスや縦バイパスの話が以前に出たことも記憶していますが、バイパスを作るのではなくて、この際、409号の拡幅も計画の中で検討する必要があるのではないかと。県だったり国だったり、さまざまな、当然多くの地権者がいるわけですが、街が空洞化しないためにも、中心を通っている道路の拡幅を大きな目標とするのも必要ではないかと思いますが、その点についていかがか、お伺いいたします。

#### ○建設部長（江澤利典君）

409号のバイパスということになりますと、現在もご存じのとおり、かなりの家屋が連帯して、なかなか拡幅となると相当な経費もかかるかとは思われます。そうした中で、以前私が答弁しましたけれども、409のバイパス的な役割ということで、文違1号から来て、大杉寺下を抜けて、204を抜けて合同線へというような、その既存の道路についても、当然改良して歩道を設置というようなことも考えられますので、その辺も含めて409号のバイパス的な役割を果たす幹線道路というような形で検討をすることは非常に可能であるというふうに私どもは考えているところでございます。

#### ○小高良則君

ぜひさまざまな角度から検討していただきたいと思います。

先ほどの議員の市長答弁にもありましたが、八街に来て、今現在は、八街に来ると道路が狭いので、バスに乗っていてもすぐにわかるんですね。それを、八街に来て、市長が言ったように、あっ、変わったなと思えるような街づくりをやはりしていかないと市民サービスではないと。また、安全・安心、安全に歩行者が通行することもできない。その中で、やはり道路状況というのは非常に大切なものだと思いますので、検討に検討を重ねて、よりよい結果を出していただきたいと思います。

続きまして、④の四木入口交差点改良についてですが、これは最近では一般質問で出てきませんが、やはりここも朝夕の渋滞が非常に多いところでございます。この交差点改良についての現時点の様子なり考え方をお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご指摘の国道409号、四木入り口交差点改良につきましては、平成22年度に地元説明会を行い、翌年、23年度に用地測量を含めた実施計画を進めておりましたが、一部境界確定作業が難航したまま現在に至っていると、県印旛土木事務所から伺っております。

難航している境界確定の見通しがついて、地権者のご理解を得ることができれば事業を進めることが可能と思われますので、市といたしましてもさまざまな方面と連携、協力を図り進めてまいりたいと考えております。

#### ○小高良則君

うちの八街の重要な動脈ですから、そこで動脈硬化を起こさないように、関係者と調整をしてぜひとも進めていただきたい。その余念一揆にさせていただければとお願い申し上げます。続きまして、(2)農業問題に移らせていただきます。

八街市は基幹産業、市長の所信表明にもありましたが、産業の活性化、これが重要な課題でございます。その中で、毎議会のようにこの問題は各位から質問が上がっているところですが、新しい期を迎えた今、改めて伺います。高齢化問題、後継者問題、雇用確保についてはどのように考えているのか、伺います。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

日本の高齢化、人口減少問題は、農業分野においても深刻な問題を抱え、農業従事者の高齢化とともに、後継者不足が挙げられております。本市におきましても基幹産業である農業は同様の現状であると認識しており、急務の課題と考えております。このため、本市においては、農家数の減少を抑制し、新たな担い手の確保をするために、国の農業次世代人材投資事業を活用して、新たに農業に従事する人材の確保、育成をしているところでございます。

さらに、親元就農者も重要な担い手であることから、市単独の事業といたしまして、農業後継者育成支援給付金を創設し、担い手の確保、育成に努めているほか、千葉大学と連携した農業体験インターシップ事業や農業体験ツアーなど、本市での就農や定住に結び付けるための事業も推進しているところでございます。

参考までに申し上げますと、千葉みらい農業協同組合八街地区青年部では、50名を超える担い手が加入していると聞いております。

今後、新たな担い手の確保、育成に努めるとともに、農業分野におけるさまざまな問題を、国や県、JA、さらに本年設立されました千葉県農業者育成支援センターなどの関係機関との連携をし、本市農業の発展に努めてまいります。

#### ○小高良則君

平成31年度において、現時点で特にこの部分を強化していこうというような政策等は現在あるのか、お伺いいたします。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

平成31年度、特にということですが、先ほども市長が答弁したとおり、繰り返しになりますが、千葉みらい農業協同組合八街地区青年部では50名を超える方が加入して

おり、市といたしましては、現在の補助制度を活用し、担い手の確保、育成に努めております。今後も今までの方々を育成していくとともに、関係機関と連携を図り、農業への後継者育成支援にさらに努めてまいりたいと考えております。

#### ○小高良則君

それでしたら、ぜひとも31年度は、現在決まっている事業のJAみらいだったり、千葉大学とさらなる連携強化を図っていただきたいとお願い申し上げます。千葉大はかなりのデータを持っていると思いますので、その辺の交流強化によって八街市がさらに発展していくのではないかとと思うところがございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、②の農業者年金についてお伺いいたします。

この問題を私がやるのは、やはり、農業従事者の高齢化に伴って、その方々の老後の生活の安定を考えたときに、この年金制度というのは大切ではないか。お勤めしている方々が企業年金があるように、基礎年金だけでは非常に生活は厳しいと考えられます。その中で、この年金制度についての概要等について、お伺いしたいと思います。

#### ○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

答弁いたします。

農業者年金は農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上と、農業者の確保に資することを目的とした制度です。

農業者年金の財政方式は、積立方式・確定拠出型、加入者自身が積み立てた保険料と、その運用益で受給する仕組みです。

国民年金や厚生年金のように、現役世代と受給世代の比率が変わると、保険料の負担の増大や受給額の削減が必要となる世代間扶養の賦課方式とは異なり、加入者・受給者数の変化に影響を受けにくい、少子高齢化の時代に対応した安定した制度で、支払った保険料が全額社会保険料控除になるなど、大きなメリットがございます。

#### ○小高良則君

答弁はかたいんですけど、内容を聞いていますと、非常にいいものではないかなと思います。私は資料をちょっと用意していたんですけど、年金の支払額によって受け取れる年金も変わってくるということだったと思います。たしか平成14年ぐらいからやっているものだったと記憶しているんですが、段階的に積み立てることによって、ある歳にいったらもらえる。そういうことでよかったんですね。幾つからの支給でしたか。伺います。

#### ○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

原則65歳からの支給となります。それと、参考までに申し上げますと、加入年齢、20歳で加入して納付期間が40年。60歳まで支払って、65歳から受給したとしますと、若干の運用とか何かによりますが、男性で大体年額77万円前後、女性で65万円前後という形になります。

#### ○小高良則君

安心して老後を送るためにも、この説明をきちんとした上で加入していただくのはいいこ

とかなと思います。それに対しまして、いかにPRしていくかというのが大事だと思うんですが、どのような方策をもって考えているのか、お伺いいたします。

#### ○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

農業者年金のPR方法についてでございますが、最初に、一般社団法人千葉県農業会議では、10月から12月下旬までの間、日本放送において農業者年金のCM及び番組提供を行っております。それと、八街市農業委員会独自の取り組みといたしましては、10月に農家組合を通じまして、加入パンフレットを配布するとともに、11月には千葉県農業会議より講師を招いて農業委員及び農地利用最適化推進委員対象の農業者年金研修会を実施いたしました。また、委員1名につき4名以上の戸別訪問による加入推進活動を現在実施中でございます。

#### ○小高良則君

農業委員さん、推進委員さんにも率先して、恐らく説明して入っていただくことから入らなくてはいけないんじゃないかと思っておりますけれども、訪問していくということなので、しっかりと訪問したときには、時間をかけてさまざまな話も出てくると思っております。ほかの話も出てくると思っております。その辺も八街の基幹産業を守る礎になると思っておりますので、その話を大切に持ち帰っていただいて、さまざまな方策に生かしていただきたい。また、その年金の普及にも努めていただければとお願いいたします。

続きまして、(3)企業誘致についてお伺いいたします。

八街市は優良な土地が多く点在し、1種農地、2種農地があるわけですが、その中でも守るべき土地は守らなければならないのが1種であったり、生かすべき土地もあると思っております。守るべき生活もございます。その考えから、農地法により企業が進出し、その考えもあるのですが、農地法によりまして、どうしても制約がかけられていて、企業の進出が他市へ流れ、流出している様子もあると聞いております。その点をどのように考えているのか、まずお伺いいたします。

#### ○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

答弁いたします。

事業で農地を利用する場合は、農地転用の許可が必要となります。許可につきましては千葉県知事の許可となり、農地法に掲げる基準により審査をしております。

県内の農業委員会における事前の審査では、千葉県農地転用事務指針に基づく統一の審査基準により、実施しているところです。

審査の過程には農地性の判断があり、農振農用地のほかには第1種農地、第2種農地、第3種農地として位置付け、区分しております。

農地法では、第1種農地、いわゆる優良農地として判断された農地は、原則許可はできないと規定されていることから、農業委員会といたしましては、事業用地が第1種農地で計画されている場合には、転用可能な第3種農地、第2種農地へ計画されますよう勧めております。

したがいまして、基幹産業であります農業を守る観点からも、農地法の規制が県内同一である中、農地への企業進出につきましては、優良農地以外で条件の合う地域に進出されることはやむを得ないものと考えております。

**○小高良則君**

さきの議員の答弁でも、企業が進出するときにはさまざまな優良措置がある旨を丁寧に説明していただけるという話もございました。また、この点におきましても、もしその土地が農地だった場合には丁寧な説明をしていただきたいと思います。また、その中で、5条転用は、ここのところはどういうような状況になっているのか、お伺いいたします。

**○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）**

答弁いたします。

農地法第5条、農地の所有権等の移転を伴う農地転用の申請状況でございますが、件数で申し上げますと、平成27年度は133件、平成28年度は99件、平成29年度は122件、今年度は10月末現在で52件となっております。

**○小高良則君**

ありがとうございます。

5条申請の中で、企業進出の状況はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

**○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）**

答弁いたします。

事業の規模が2千平方メートル以上で、単純な資材置き場及び市内業者を除く農地法第5条の申請状況ということでお答えさせていただきたいと思っております。平成27年度は2件で、地区及び進出区分でございますが、小谷流地区に本社の移転、三区に事業所の追加、28年度は3件で、朝日地区に営業所の移転、夕日丘地区に営業所の追加が2件、29年度は2件で、夕日丘地区に工場及び営業所の移転、山田台地区に支店の追加。今年度は、9月末現在となりますが、住野地区に介護施設の新規開業、西林地区に支店の追加、沖地区に本店移転。という状況になっております。

**○小高良則君**

企業進出はそんなに多くないのかなというふうに感じますが、5条の場合、恐らく不動産業者が仲介なりをしているケースがかなり、普通に考えると多いのかなと思うわけですが、その不動産業者にもしっかり農地法がこういうふうに適正に転用していただきたいということを周知していただかなくてはいけないのかなと思っておりますが、その点で、不動産業者とのトラブルがなかったかという質問も変ですけど、特に問題なく今の答弁の点は進んだのか、お伺いいたします。

**○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）**

農地転用にあたりましては、立地基準と一般基準、その2つがございます。その中で、基本的には業者さんの方が相談に来られますが、まず、立地基準で判断をして、一般基準の方で判断をするということで、いろいろ事業内容等もお聞きしながらお話ししていく中でご理解

をいただいていると。特に大きなトラブルというのは現在ございません。

#### ○小高良則君

街づくりのやはり一翼を担っているのは不動産業者だったりするわけですね。だから、その方々がしっかり宅建業法だったり農地法だったり、さまざまな法律を理解していただいた上でよりよい街づくりができればなと思います。さまざまな問題が持ち込まれると思いますが、どうぞ丁寧に対応していただき、よりよい街づくりの一翼を担っていただきたくお願い申し上げます、次の質問に移ります。

(4) 教育問題でございます。

①として、以前にもやっているわけですが、食育についての考え、現状についてをお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

食育については、給食の時間はもとより、各教科や道徳、総合的な学習の時間といった学校生活全体を通して指導を行っております。

特に学校給食は、子どもたちにとって望ましい食事の手本として、食事のあり方、栄養のバランス、多彩な調理方法や味付けを紹介するとともに、配膳の仕方やマナーを身につけ、食事の楽しさや感謝の心を育む生きた教材となっております。食材に地場産物を活用することによって、地域の特産物や食文化への理解を深めるとともに、食材の生産等に関わる人々への感謝の気持ちを育てる取り組みも行っております。

また、栄養士が各学校を訪問し、専門性を生かした食に関する指導を行うとともに、家庭との連携を図るため、献立表やきゅうしょくだより、食育だよりなどの啓発資料を配布するほか、家庭教育学級を通じて、保護者に対して食育に関する講話を行うなど、食育の推進に努めております。

子どもたちが生涯にわたり心身ともに健康的な生活を送るためには、望ましい食習慣を身につけることが不可欠であることから、今後も学校における食育の重要性について指導してまいりたいと考えております。

#### ○小高良則君

せんだってテレビを見ていましたら、一般的に子ども食堂というのは、皆さん、もう十分承知していると思います。家庭でご飯が食べられない子どもたちが集って無料でご飯が食べられたり、リーズナブルに食べられたりする。私が見たニュースは朝食の会、学校で、あれは自校式だからできたと思うんですけど、学校で有志が集まって食事を食べてこない子を対象に無償で食事を提供していたというような試みをしているところが放映されていまして。そこが自校式でできたわけですが、八街市の場合ではそれはかなり難しい話でありまして、当然、朝、早起きをしなければならなかったり、費用の問題だったり人の問題だったりするわけですが、それをできない中には、保護者にやはり、今、答弁があったように、理解していただかなくてはいけない。その理解していただくためのご努力はさらにさらに続けていた

だかなくてはいけないわけですけど、その中で、現在、朝食を食べてこない子どもの把握はどのくらいされているのかなと思ったんですが、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

機会を捉えて朝食等、食事をしてこない児童・生徒の人数は調査しておりますが、大変申し訳ありません。今、手元に具体的な数字がないので、後ほどお答えいたしますけれども、八街市はそれほど朝食を食べてこない児童・生徒数は多くないということでございます。

○小高良則君

後ほどで数字は結構でございます。できれば、成長期ですので、全ての子どもたちがきちんと食べて午前中の授業を受けられるようになればと思いますので、そういう指導ができればしていただきたいとお願い申し上げます。

続きまして、給食において、以前は食べてこない子が多かったということもあって、給食が大切なその日の食事になっているという話も議会で答弁を受けたこともありましたが、その点は今聞いたように改善されているようですが、八街市は基幹産業が農家ということもありまして、野菜が根菜を中心として非常においしいものがあるわけです。その中で、やはり地産地消で八街産のものを使っていたきたい。以前聞いたときには14パーセントくらいだったと思うんですが、現在はどのようになっているのか、これは栄養士さんがその時の作物の収穫状況を把握したりということになってくると思うんですけど、現状についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食では、栄養士が地産地消に留意したさまざまな食材を使い、栄養価や野菜の収穫時期などを考慮して季節感を取り入れながら、バランスのとれた献立を作成しております。さらに、児童・生徒においしく食べてもらえるように、彩りも考えて、見た目も大切に調理しております。

本市の特産品の1つに落花生がありますが、例年9月下旬にゆで落花生を献立に取り入れております。今年度は、特色ある給食献立として、ゆで落花生を子ども向けテレビ番組で紹介してもらえることとなり、年明けには放送が予定されていると聞いております。

なお、生鮮野菜については、栄養士ができるだけ多くの地場産野菜を使用するために、数量や品質等の規格を示し、価格を考慮して優先的に購入しており、平成29年度の生鮮野菜の使用状況は、県内産が62.1パーセント、県内産のうち八街産が56.0パーセントとなっております。

これからも納入業者の協力をいただき、特に、本市の特産品であるニンジンや大根なども、より積極的に地産地消として取り入れながら、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

○小高良則君



地産地消が進んでいるということで、大変喜ばしい限りでございます。今後ともよろしくお願いたします。

続きまして、③補助金活用で小中同時エアコンの整備ということで、前から委員会でも教育長の方にお願していたのですが、今回、中学校にも入れるための議会に提案がされていることは非常に喜ばしいことでございます。ここで、望むが考えを伺うと入れています、その答弁は、この中で議案がありますので、答弁は結構でございます。そこで、再質問のような形でさせていただきますが、この件に関しては、前議会で、川上小がたしか250万円台で取得したという、新聞記事だと500万円台だったと思います。そうすると、入れ方によって予算が変わるのかなと思うわけですが、予算削減についての努力は整備と一緒に並行してやらなくてはならないことかなと思います。その点に対して、補助金が出るにしても、一般財源も入っていることですので、ぜひともよりよい方策をお願したいと思いますが、よろしいでしょうか。伺います。

#### ○教育次長（村山のり子君）

川上小につきましては、実績の数字でございますけれども、これからやる小学校、中学校につきましては、設定前の概算で積算している予算でございますので、実際には、設定が確定した後にもう少し現実的な数字になってくると思いますので、これ以上増えるということはないように考えております。

#### ○小高良則君

お願いたします。

続きまして、エアコンが入りますと、その使用方法がいろいろと問題になってくるのではないかと思います。この質問は、せっかく入れたものを利活用できないようでは、節電とか予算削減とかで、使用できないようなことがあってはいけませんので、私はしっかりとした使用ガイド等をつくった方がいいと思います。その点についての考えをお伺いたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教室等の環境に係る基準は、学校保健安全法第6条第1項、学校環境衛生基準によって定められております。その中で、教室等の温度は17℃以上、28℃以下であることが望ましいとされております。これまでも子どもたちの健康を第一に考え環境面の配慮をしてまいりましたが、エアコンを導入いたしましても同様に配慮をし、学校環境衛生基準に基づき使用をいたします。また、近隣市町の状況を踏まえ、本市のガイドラインを作成に努めます。

#### ○小高良則君

続いて、⑤ですが、今回のこのエアコンの補助金というのは、恐らく、私の聞いている限り、トイレの洋式化等にも使える補助金ではなかったかと認識しているところでございますが、それらの補助金等を活用して洋式化を鮮明に推し進めていただきたく思いますが、考えをお伺いたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小中学校のトイレの現状と今後の計画は、代表質問1、丸山わき子議員に答弁したとおりです。

国の補助金制度はありますが、今まで答弁してまいりましたとおり、避難所となる体育館のトイレや老朽化したトイレなどを優先的に整備してまいりたいと考えております。

#### ○小高良則君

丸山議員の答弁で、洋式化率が小学校50パーセント、中学校38パーセントという数字が出ていましたが、市全体で考えたときにはそういう数字になるのかもしれませんが、学校の中で、1学校の中での普及率ではありませんよね。そうすると、できているところはできている。できていないところはできていないわけですよ。その点を十分加味した上で、さきの議員の答弁にもあったように、その学校で各フロアに2つとかという話もありましたから、そういうような手法でも結構ですので、順次推し進めていただきたくお願い申し上げ、次の質問に移ります。

今度は沖分校の話です。最近、沖分校は、林議員も推し進めている沖の祭りがかなり盛況で、地区の核施設と申しますか、寄り合いの場所になっているところがございます。ただ、事業が非常に減少しているという現状もあります。日本全国、子どもが減っている中、学校の統廃合であったりが聞かれる昨今でございます。八街市においても、沖地区においては、低学年の子どもが減ってきて、現在24名程度です、聞いている限りだと。その程度の子どもになってきてしまったような話も聞いている中で、今後、沖分校のあり方について、教育委員会としてしっかりと検討を重ねていかなくてはいけないことだと思います。今後の八街の教育行政、ハード面、その辺をどういうふうにしていくのか。また、子どもたちは低学年のうちから、分校である二州小で多くの子どもたちにもまれながら育て育成するのも、教育だったり人間形成にプラスになるのではないかと。さまざまなことを考える中で、この件に関してはどのように考えていくのがいいのか、考えるのか、伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

沖地区の今後の学齢児童数が減少傾向にあることは把握はしております。しかし、次年度以降の児童数が大幅に減ることはなく、現在のところ、今後の方向性について議論は行っておりません。今後、市内の学齢児童数や地域の動向を注視してまいります。

#### ○小高良則君

教育委員会として、そのあり方について議論をされたことはあるのか、伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

今現在も、ただいまお答えいたしましたように、沖分校に限っての議論というのは今までのことはございません。ただ、ご存じのように八街市は人口減少が続いております。それに伴って、やはり小学生中学生の児童・生徒数は減少していくことが考えられます。今現

在の単純な計算でございますけれども、6年後に、小中学生は約500名を超える児童・生徒数が減るといふ形が計算で出ております。ただ、これは沖地区に限ったことではなくて、八街市全体の中でそれだけの人数が減るわけでございますので、沖地区、または沖分校に限定せずに、八街市全体の学校のあり方というのを今後検討していかなければいけないと、そういう議論はこれから始めていこうとしてございます。学区の審議委員会等に、今後、八街市の全小中学校がどうあるべきかというのを、実際にその統廃合が何年後にあるかはまだ推定できませんけれども、それが統廃合になるときに困らないように、事前にいろいろ準備は整えて行きたいなと思っております。

#### ○小高良則君

次に、同様に、川上幼稚園についても同様の質問でお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

川上幼稚園の園児数は減少傾向が顕著であることは認識しております。施設面での対策は、園内の余裕教室の一部を介護予防教室として使用するなど、他部局との協力のもと進めております。今後、川上幼稚園がどのような姿であるべきかを、さまざまな意見を参酌しながら検討してまいります。

#### ○小高良則君

検討のほどよろしくお伺いいたします。

続いて、⑧。これは市がメール配信しているものではないと聞いているので、若干弊害があったり問題があるのかなと思うんですけれども、あえてお伺いいたします。各学校においてメール配信がされているわけですが、そこに市税の収納の案内だったり、給食費等の徴収案内だったりを配信できないかをお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在、各校におけるメール配信は、それぞれの学校周囲の環境や状況により、必要に応じて発信しております。その内容も各校の裁量に任されております。学校教育課から各校に発信依頼をする場合は、天候悪化による休校や始業時刻や下校時刻の変更、不審者の出没を含む事件や事故があった場合などの緊急性のあるものに限定しております。メール配信の趣旨からも、市税、給食費等の案内の配信は、現在のところ考えておりません。

#### ○小高良則君

保護者にとってメール配信というのはかなり便利なもので、各連絡事項がすぐに全保護者に、メールを受け取る設定をした保護者にすぐ行くということで、重宝されていると思います。そこにと申したのですが、健全な学校運営の一翼を担っていただいているものですので、それを阻害してはいけないという思いもありますので、今後とも各学校には利活用を向上していただきたく願う次第でございます。

続きまして、質問事項の2番目、八富斎場についてお伺いいたします。

①の残骨灰の取り扱いについてですが、これは、以前にも委員会において伺ったところ、一言、業者に委託しているということで終わっていました。ただ、その後、やはりそれだけでいいのかなということで、今回、本会議の一般質問でさせていただくわけです。残骨灰は亡くなった方々のだびに付された後、遺骨収集があり、その後さらに残ったものを指しているわけですが、それに対しての現在の取り扱いについてどのようになっているのか、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

八富成田斎場における火葬残骨灰の取り扱いにつきましては、墓地、埋葬等に関する法律に遵守した専門業者に委託しております。なお、八富成田斎場における火葬残骨灰の搬出量は、平成29年度実績で総重量約4千300キログラムの残骨灰を契約業者に処理委託しております。

受託業者の処理方法は、残骨灰の中の燃焼により発生したダイオキシン類等の有害物質の無害化処理を経て、受託業者により墓地、埋葬等に関する法律に準じて埋葬施設へ納骨し、毎年供養祭を実施し、慰霊に努めているところでございます。

**○小高良則君**

法律に従い、業者に。4千300キロ、4.3トンとかなり出るのかなと思いますけれども、その残骨灰の所有権、恐らくご遺骨に対しては当然喪主さんや家族だったりするわけですが、残骨灰に対しての所有権というのは明確にうたわれているのか、お伺いいたします。

**○経済環境部長（黒崎淳一君）**

残骨灰につきましては、実際、骨壺の中に納めた以外のものに関しましては、市の所有となるという判例が出てございます。

**○小高良則君**

かなり非常に丁寧に遺骨を収集していただいているわけですけど、それでも4.3トンの残骨灰が出ています。中には金だったり銀だったり、鉄はないですね。ステンレスだったり、売却可能なものも含まれているのかなと思うわけですね。その点の、恐らく業者に委託して、法律に基づいて納骨しているのは全てなのか、また、金属は除いてなのか、その辺は把握しているのか、お伺いいたします。

**○経済環境部長（黒崎淳一君）**

成田市の方に確認をいたしましたところ、委託業者の方が処理の過程で残骨とそのほかに分離し、残骨につきましては、墓地、埋葬等に関する法律に準じて、埋葬施設へ納骨し、供養しているところでございます。その他の金属等につきましては、委託業者の方に全てお任せして処理をしているというところでございます。

**○小高良則君**

恐らく売り払われているのかなというふうに理解します。また、その業者にはどのくらいの委託料を払っているのかとかも考えるところではございますが、詳細等、また、市議会か

らも2名の議員が八富の方に議員としていっています。そちらの方にある面、どういうふうになっているのかというのはお伺いしたいことではありますので、調査なり議会の方でもしていただけるよう議長からお願いしたいところでもありますので、検討していただきたいと思います。

先ほど答弁の中で、業者に委託している残骨は納骨して埋葬しているという話ですけど、納骨先というのはどちらになっているのか、お伺いいたします。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

これも成田市の方に確認いたしましたところ、石川県輪島市の方のお寺の方で納骨をされていると聞いてございます。

#### ○小高良則君

かなり遠くに遺族の一部が行っているのかなと思うと、石川県の輪島市さんには手を合わせたい気持ちになります。恐らく、こういう質問をしないと、皆さんもどういうふうになっているのかというのは、多分わからなかったのかなと思います。まだまだ私たちは知らないことがたくさんあると思いますので、これからも気が付いたら質問させていただきますが、成田市さんの方には成田八富斎場。成田市さんには大変な火葬場をお世話になって、大変感謝するところでございます。なかなかああいう、迷惑施設と言ってしまうけれども、受け入れてくれる地元だったり自治体だったりというのは、ごみ焼却場もそうですけれども、なかなかありません。その中で成田市さんがしっかりと運営していただいていることにただただ感謝し、お礼を申し上げたいところも、ここで一言付け加えさせていただきます。

また、残骨灰の話をしたのは、自治体によっては全ての残骨灰を自分の町で回収して、全て金属から埋葬して鍵を締めて供養していると、そういう自治体があるというのを知ったものですから、私たちの遺族であった場合、果たしてだびに付された個人の一部はどういうふうになっているかというのは、非常に感慨深いところがありました。その気持ちを今議会で質問させていただいたわけでございます。

今後とも八富さんには健全な運営をただただお願いいたしまして、また、今、さまざまな質問をさせていただきましたが、八街市ではさらに北村市長のかじ取りのもとに発展することを私は願ひまして、私の質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

#### ○議長（木村利晴君）

以上で新誠会、小高良則議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

#### ○小山栄治君

それでは、関連質問をさせていただきます。新誠会、小山栄治です。

道路交通問題について、若干質問させていただきます。

八街バイパスが20年度に開通するというところで、大変喜ばしいことですが、この八街バイパスの本線、これは現在四区地先でとまってしまっておりますけれども、その先が中央公民館の方に分かれておりますが、これは、五区交差点を通らずに行くには、この八街バ

イパス本線を延長させることが必要だと思いますけれども、この八街バイパス本線の延長の計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

**○建設部長（江澤利典君）**

この3・4・3の全線ということで、今回答弁を差し上げましたけれども、五区の交差点ではなく、そこを、今、2車交通になっているところですが、その部分が延伸して横芝県道の方に出る、そういうことがございます。これについては、まだ認可取得とか、そういうものもございませんので、これについては、この八街バイパスの供用開始後、また、都市計画道路の見直し等もございますので、その辺も含めまして、今後、整備については検討していくということにはなろうかと思えます。

**○小山栄治君**

佐倉工業団地から来るバイパスを計画ということでもありますけれども、私は、そのバイパスと現在行っている八街バイパス、これをつなぐことによって、かなり八街が便利になると考えておりますけれども、その辺のお考えはいかがでしょう。

**○建設部長（江澤利典君）**

一応、この八街バイパス、それに付随して、今回、佐倉市との都市計画道路の接続ということで工業団地の方に行くということで、合同線から直線で八街部分が700メートル、佐倉市部分が500メートルということで、1.2キロメートルございます。その部分について、来年度以降、この事業立ち上げに向かって、現在、調整をしておりますので、その供用開始目標に向かって、今は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○小山栄治君**

私は、八街市の人口減少だとか、八街の発展のためにはその道路整備、これは非常に大事だと思いますので、その辺もぜひ検討をいただきたいと思えます。

続いて、朝陽小学校脇の信号機が普通の信号機になって非常に便利になったということで喜ばれている一方で、成田の方から来た車がこの信号によって渋滞をしてしまったというような話を聞きますけれども、この成田方面から来た車の渋滞解消、その点はどのように考えているのか、お伺いいたします。

**○建設部長（江澤利典君）**

これにつきましては、本年5月に朝陽小学校の前の長年の悲願でございました交差点改良が完成したところでございます。そうした中で、通常の信号機に切り替えられて、若干、朝夕ですか、混雑、要は、信号機の時間の関係で車が滞留する時間帯があろうかと思えますけれども、今回のこの交差点改良に基づいて、朝陽小学校の生徒たちの交通安全が非常に安全が保たれているということでございますので、信号機の調整といいますか、その辺は、今後、その流れの中で検討できるのではないかというふうには考えています。

**○小山栄治君**

子どもたちの安全のために非常によくなったということで、大変いいことだと思いますけれども、渋滞というものも発生してしまっておりますので、ぜひ工夫をして、できるだけ渋滞が

起こらないように対策を練っていただきたいと思います。

続いて、市長の所信表明の中で、国道409号の渋滞緩和のために八街十字路交差点の改良について検討していくというようなことで、私も以前に質問に立ちましたけども。

○議長（木村利晴君）

小山議員、関連質問では小高議員の関連質問に限って質問してください。

○小山栄治君

関連にならないですか。

○議長（木村利晴君）

小高議員の関連質問ということで。

○小山栄治君

これで終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で関連質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 4時36分）

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第13号

提案理由の説明

2. 一般質問

.....  
議案第13号 平成30年度八街市一般会計補正予算について